

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	福井大学
設置者名	国立大学法人福井大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
教育学部	学校教育課程	夜・通信		-	355	546	13	
工学部	機械・システム工学科	夜・通信	191	65	95	351	13	
	電気電子情報工学科	夜・通信			89	345	13	
	建築・都市環境工学科	夜・通信			92	348	13	
	物質・生命化学科	夜・通信			57	313	13	
	応用物理学科	夜・通信			20	276	13	
国際地域学部	国際地域学科	夜・通信		-	134	325	13	
医学部	医学科	夜・通信	14	-	196	210	19	
	看護学科	夜・通信		-	120	134	13	

(備考) 医学部医学科の専門科目のみ、授業時間数で定めており、科目ごとに授業時間数を単位数に換算した。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「実務経験のある教員等による授業科目の一覧表」

<https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/jitsumu-kyouin-list-2023.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	福井大学
設置者名	国立大学法人福井大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

「役員一覧」

https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/exec/view/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	民間企業・代表取締役会長	2023年4月1日～ 2024年3月31日	法人の運営全般に 関すること。 特に、県内企業人 の視点からの指 摘・提言等
非常勤	私立高等学校・非常勤講師 (前公立高等学校長)	2023年4月1日～ 2024年3月31日	法人の運営全般に 関すること。 特に、教育者の視 点からの指摘・提 言等

(備考)

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福井大学
設置者名	国立大学法人福井大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

・授業計画（シラバス）の作成過程

全学共通のカリキュラム・ポリシーを踏まえた学部毎のカリキュラム・ポリシー及びそれに基づく教育課程表を踏まえ、全学教務学生委員会及び各学部関係委員会等で定める授業計画（シラバス）作成要領等に基づき、授業計画（シラバス）を作成・公表している。

○シラバスの記載内容

- ・授業基本情報（授業科目名、単位数（コマ数）、開講時期、担当教員情報（実務経験）等）
- ・ナンバリングコード
- ・授業概要（※医学部は「学修目標」）
- ・到達目標
- ・授業内容
- ・準備学習（予習・復習）等
- ・授業形式
- ・成績評価の方法（※医学部は「評価方法」、「総合評価割合」）
- ・教科書・参考書等
- ・その他注意事項
- ・実務経験のある教員としての授業内容
- ・キーワード（※医学部は「授業内容」に含む。）
- ・アクティブラーニングの有無（※医学部は「主体的・対話的教育手法の導入状況」）
- ・授業形態
- ・SDGs項目の入力

・授業計画（シラバス）の作成・公表の時期

- ① 担当部署より授業担当教員に対し、次年度開講予定の授業科目のシラバス作成を依頼する（2月）。
- ② 授業担当教員は、授業計画（シラバス）作成要領等に基づき、Web版シラバスシステム（画面入力）により、シラバスを作成する（2～3月）。医学部はWORD又はPDF形式によりシラバスを作成し、Web版シラバスシステムに登録する（3月）。
- ③ Web版シラバスシステムに作成されたシラバスを点検の上、公表する。本学ホームページでも公表する（3月）。
- ④ 学生等は、公表されたシラバスをWeb版シラバスシステムから検索・閲覧が可能であり、公表されたシラバスを参照して履修計画を立案することができる。

授業計画書の公表方法	「授業計画（シラバス）」
------------	--------------

	https://syllabus1.sao.u-fukui.ac.jp/
2.	学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与える、又は、履修を認定していること。
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>(1) 本学では、学修成果を厳格かつ適正に評価するよう、全学共通の「福井大学における多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン」を作成している。担当教員は、当ガイドラインに沿って、学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、シラバスに記載した「成績評価の方法・基準」に基づき学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与えていている。</p> <p>(2) 当ガイドラインでは、①シラバスへ「到達目標」及び「評価方法とその割合」を明示すること、②「多面的評価」を実施すること、③「同一科目内における公平性」を担保すること、④「成績の評価、評点、評価内容の基準」、⑤学生からの質問に対する「説明責任」を果たすこと等を明記している。</p> <p>(3) 評価に際しては、各授業科目の特性に応じて、学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの様々な適切な方法が活用されている。</p> <p>(4) 学生からの評価結果等に関する問い合わせに対しては、成績評価に用いた答案用紙やレポート、評価表等の証拠書類を提示するなどして丁寧に説明するとともに、学生は十分な納得が得られない場合は異議申し立てを行うことができ、その際は教務関連委員会で適切かつ速やかに対処している。なお、教員には成績評価に関する書類等は一定の期間保管することを義務付けている。</p>	
(参考) 「福井大学における多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン」	
1. 本ガイドラインの趣旨 本学では、教育の国際通用性を確保する取組みの一環として、多面的かつ厳格な成績評価の推進を図っています。そのためには、適切な評価観点・評価方法の採用ならびに透明性のある評価活動を促す全学的な指針が必要です。本ガイドラインは福井大学における成績評価の基準と留意事項を取りまとめたもので、各科目の教育水準を維持し、本学の教育に対する信頼性を確保することを目的としています。	
2. 到達目標の明示 透明性のある成績評価を実施するには、まず科目的到達目標が明示されていなくてはなりません。学生への周知方法として、必ずシラバスに到達目標を記入します。到達目標を設定する際は、以下のことを考慮して下さい。	
<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムにおける科目の位置づけや役割を反映した目標を掲げる ・想定する学生が常識的な努力をすれば学期末までに到達できるような、現実的な目標にする ・要求する事柄や水準、能力を発揮する際の条件などを具体的に示すことで、何がどのように評価されるのかを暗示し、学習の指針となるような目標にする ・学生を隠れた主語とし、学習成果が観察可能となる動詞を用いて「～できる」と表現する 	
3. 多面的評価 成績評価を行う際、シラバスに掲げた全ての到達目標について達成度を測定する必要があります。成績評価の正当性を裏づけるためにも、適切な時期・回数・観点・評価方法を工夫し、多面的に評価することが推奨されます。	
4. 評価方法とその割合の明示 成績評価の方法と全体の成績評価に占める割合をパーセンテージとしてシラバス	

に明記します。科目の到達目標や特性に合わせ、適切な重みづけとなるように割合を配分して下さい。

なお、出席点として出席自体を成績評価の対象とすることはできません。授業中に行った学習活動の成果や課題への取組み状況を成績評価の対象に含めます。

5. 同一科目内における公平性

同じ科目が複数のクラスに分けて開講される場合、成績評価の基準や方法に大きな差が生じないよう、担当教員間で協議し調整を図って下さい。

6. 成績の評価、評点、評価内容の基準

「福井大学における成績評価基準等に関する規程第3条」において、成績の評価、評点、評価内容の基準は次のように定められています。

(1) 5段階評価の場合

評価 (評語)	G P	評価基準	評価点
秀	4	目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をあげている。	100点～90点
優	3	目標を十分に達成している。	89点～80点
良	2	目標を概ね達成している。	79点～70点
可	1	目標を最低限達成している。	69点～60点
不可	0	目標を達成していない。	59点～0点

(2) 13段階評価の場合

評価 (評語)	G P	評価基準	評価点
A+	4.00	目標を完全に達成し、傑出した水準に達している。	100点～98点
A	4.00	目標をほぼ完全に達成し、きわめて優秀な成果をあげている。	97点～95点
A-	3.67	目標をほぼ完全に達成し、優秀な成果をあげている。	94点～90点
B+	3.33	目標を十分に達成しており、優秀な部分も多くみられる。	89点～87点
B	3.00	目標を十分に達成している。	86点～83点
B-	2.67	目標を十分に達成しているが、一部について改善の余地がある。	82点～80点
C+	2.33	目標を概ね達成し、優秀な部分もみられる。	79点～77点
C	2.00	目標を概ね達成している。	76点～73点
C-	1.67	目標を概ね達成しているが、一部さらなる学修を必要とする部分も残る。	72点～70点
D+	1.33	最低限の目標は達成しており、中には優秀な部分もみられる。	69点～67点
D	1.00	最低限の目標は達成している。	66点～63点
D-	0.67	最低限の目標は達成しているが、一部さらなる学修を必要とする部分も残る。	62点～60点
F	0	目標を達成していない。	59点～0点

7. 説明責任

成績評価に関する学生からの質問に対し、授業担当教員には明瞭に回答する責任があります。その際、採点の対象・方法・基準・公平性に関する説明に加え、何より証拠の提示が重要となります。明瞭に説明できることは厳格な成績評価の重要な要件です。説明責任を果たすため、以下のこと留意して下さい。

- ・成績評価は、原則としてシラバスに掲載した基準に則って行う。やむを得ず変更する場合は、新たな基準と変更の理由を速やかに学生へ周知する
- ・成績評価用いた答案用紙やレポート、評価表などの証拠は、学生からの問い合わせに応じて提示できるようにする
- ・成績評価に関わる文書（答案用紙、レポート、小テスト、採点表など）は法人文書に類する扱いをし、保存に際しては「国立大学法人福井大学法人文書管理規程」を参考にする。学生に返却する場合もコピーをとったり、データ化したりするなどの対応をとる
- ・学生からの疑問や質問に対し、まずは聴く姿勢を示す
- ・十分な納得が得られない場合、所掌する委員会や相談室を通して解決を図る

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

○客観的な指標の設定

- (1) 学生の学修成果に係る評価基準等について、全学共通の「福井大学における成績評価基準等に関する規程」を定めている。
- (2) 評価基準等は学生便覧、ガイダンス、ホームページ等により学生に広く周知している。
- (3) 当該規程では、①成績評価基準（評価（評語）、G P、評価基準、評価点（100点満点））、②GPAに係る対象授業科目、③GPAの算定方法等を明記している。
- (4) 本学では、客観的指標としてGPAを採用している。GPAの算定方法は以下の「福井大学における成績評価基準等に関する規程」のとおりである。

○適切な実施

- (1) 学生には、毎学期、本人のGPAを周知するとともに、助言教員等は当GPAを活用し履修指導を行っている。
- (2) 各学部では、GPAによる成績の分布状況を教務関連委員会で把握している。
- (3) 工学部では、各学科におけるコース配属の際、GPAを活用している。
- (4) 國際地域学部では、次のような取組を行っている。
 - ・他学部（5段階評価）と異なり、よりきめ細やかな米国型13段階評価を実施している。
 - ・学生全員にGPAが2.0以上になるよう指導している。
 - ・GPA3.5以上等の優秀学生には、卒業時に優等学位の証明書を交付している。
 - ・履修登録単位数の制限（キャップ制）について、GPAが一定以上の者には制限を緩和している。
 - ・留学条件として一定以上のGPAを課している。
- (5) 交換留学派遣先の選考及び海外派遣プログラム奨学金給付者の選考において、GPAを活用している。

（参考）

「福井大学における成績評価基準等に関する規程」（抜粋）

(定義)

第2条 この規程において用いる用語の定義は、次のとおりとする。

- 2 グレード・ポイント（以下「GP」という。）とは、成績評価基準において、各評価に対しあらかじめ付与された等級を表す数値をいう。
- 3 グレード・ポイント・アベレージ（以下「GPA」という。）とは、各科目にあらかじめ設定されている単位数に当該科目的成績に応じて GP を乗じ、これらの合計を履修単位数の合計で除して得られる数値をいう。
- 4 学期 GPA とは、学期毎に算出される GPA をいう。
- 5 累積 GPA とは、在学中の全学期を通じて算出される GPA をいう。

(成績評価基準)

第3条 成績評価基準は、次の各号に定めるとおりとし、評価（評語）が秀、優、良、可、A+、A、A-、B+、B、B-、C+、C、C-、D+、D 及び D-を合格、不可及び F を不合格とする。

(1) 5段階評価の場合

評価 (評語)	G P	評価基準	評価点
秀	4	目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をあげている。	100点～90点
優	3	目標を十分に達成している。	89点～80点
良	2	目標を概ね達成している。	79点～70点
可	1	目標を最低限達成している。	69点～60点
不可	0	目標を達成していない。	59点～0点

(2) 13段階評価の場合

評価 (評語)	G P	評価基準	評価点
A+	4.00	目標を完全に達成し、傑出した水準に達している。	100点～98点
A	4.00	目標をほぼ完全に達成し、きわめて優秀な成果をあげている。	97点～95点
A-	3.67	目標をほぼ完全に達成し、優秀な成果をあげている。	94点～90点
B+	3.33	目標を十分に達成しており、優秀な部分が多くみられる。	89点～87点
B	3.00	目標を十分に達成している。	86点～83点

B -	2. 67	目標を十分に達成しているが、一部について改善の余地がある。	82 点～80 点
C +	2. 33	目標を概ね達成し、優秀な部分もみられる。	79 点～77 点
C	2. 00	目標を概ね達成している。	76 点～73 点
C -	1. 67	目標を概ね達成しているが、一部さらなる学修を必要とする部分も残る。	72 点～70 点
D +	1. 33	最低限の目標は達成しており、中には優秀な部分もみられる。	69 点～67 点
D	1. 00	最低限の目標は達成している。	66 点～63 点
D -	0. 67	最低限の目標は達成しているが、一部さらなる学修を必要とする部分も残る。	62 点～60 点
F	0	目標を達成していない。	59 点～0 点

2 前項第1号の評語は、英文証明書等にあっては、秀、優、良、可、不可を、A、B、C、D、Fと読み替えるものとする。
 (GPA 制度)

第4条 GPA 制度は、学生の学修意欲を高めるとともに、客観的な成績評価と履修指導及び学生支援に活用する。

(対象授業科目)

第5条 GPA 算出の対象授業科目は、本学在学中に履修した全ての授業科目とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の授業科目については、対象から除くものとする。

- (1) 成績を合格か不合格かだけで判定する科目
- (2) 本学に再入学した際の単位認定科目
- (3) 他大学等との単位互換で修得した科目
- (4) 交換留学等で修得した科目
- (5) 学生からの申請に基づき、履修登録を取り消した科目
- (6) 学部等が別に定める科目

(GPA の計算方法)

第6条 GPA は、次の各号に区分し、当該各号に定める方法により算出する。その値に小数点以下第二未満の端数があるときは、これを四捨五入する。

- (1) 学期 GPA
 学期 GPA は、当該学期に履修した授業科目ごとの単位数に当該学期の成績評価に応じた GP を乗じ、その合計を当該学期に履修した授業科目の単位数合計で除して算出する。
- (2) 累積 GPA

累積 GPA は、学期 GPA 計算方法の「当該学期」を「在学中」に読み替え、同様の計算方法により算出する。

(GPA の計算期日)

第 7 条 GPA の計算は、学期ごとに指定された期日（以下「GPA 計算期日」という。）までに確定した成績に基づいて行う。

2 GPA 計算期日までに成績が確定していない科目については、計算上は履修していないものとして取扱う。

3 GPA 計算期日は、教務学生委員会において定める。

(履修の取り消し)

第 8 条 一度履修登録した科目であっても、履修を取り消すことができる。

2 履修の取り消しは、学部等が別に定めるところの履修取り消し期間（以下「履修取り消し期間」という。）により取り扱う。ただし、履修取り消し期間内に手続きを行わない場合は、当初申請した履修科目が GPA 算出の対象となる。

(不正行為により無効とされた成績の取扱い等)

第 9 条 不正行為により無効とされた成績は、不合格として扱う。

2 当該学期の GPA 計算期日以降に当該学期の成績が不正行為により無効とされた場合は、当該学期の GPA 計算期日までに当該成績が無効となったものとみなし、GPA を再計算するものとする。

(再履修等における GPA の取扱い)

第 10 条 一度不合格と評価された授業科目について、後に再履修等によって合格となった場合にあっても、GPA 算出の対象から一切除外しない。

(GPA の通知及び記載)

第 11 条 学期 GPA 及び累積 GPA は、学期毎に学生へ通知し、成績原簿には記載しない。

(成績評価異議申立て)

第 12 条 学生は、成績評価に対する異議申立てを行うことができる。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	「福井大学における成績評価基準等に関する規程」 https://www4.kitei-kanri.jp/unv/fukui/doc/extramural/listall.html?rule=189#
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- (1) 全学共通の卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれを踏まえた学部毎のディプロマ・ポリシーを策定し、学生便覧等により学生に周知するとともに、本学ホームページで公表している。なお、具体的な内容は以下に記載する。
- (2) 当該ディプロマ・ポリシー並びに本学共通教育履修規程及び各学部規程に規定する卒業に必要な修得単位数等を踏まえ、学生の授業科目及び卒業研究等の履修・単位修得状況等を示した一覧表に基づき、教務関連委員会で厳正に審査・確認した上で、卒業認定基準を全て満たした学生を教授会における審議を経て合格と判定し、学長が卒業を認定している。

「参考：ディプロマ・ポリシー」

(全学共通)

福井大学は、所定の年限在籍し、各学部の体系的な教育課程により学業を修め、地域、国及び国際社会に貢献し得る高度専門職業人として備えるべき以下の能力を修得した者に対し、学士の学位を授与します。

- (1) 確かな専門能力に裏打ちされた実践力
- (2) 実践的な言語運用能力を備えたコミュニケーション力
- (3) 地域から世界までを視野に入れて自ら行動できる人間力

(教育学部)

教育学部では、大学及び教育学部の教育目的等を踏まえ、教育課程編成の方針に基づいて編成された科目を履修し、共通教育履修規程および教育学部規程において定められた単位の取得を通じて、教科や教職の専門的・実践的力量ならびに地域・社会の求める公教育の担い手としての自覚と責任感を備え、以下のような能力を身につけたと認められる者に対して学位を授与する。

1. 生涯にわたって学び続ける基盤

地域や学校における実践コミュニティの一員として、また学びの専門職として、地域に参画し、他者と協働し、生涯にわたって学び続ける基盤を有する。

2. 協働的な学習や探究的な学習の指導と評価

子どもたちが主体的・協働的に学習できるように、また教科・領域の特性に応じた探究的な学習を行うことができるよう、教育の目的・目標・内容、および子どもの発達や地域・グローバル社会に関する知識に基づいて指導と評価の計画を立てることができる。

3. 教科・領域における重要な概念と探究の方法に関する理解

子どもたちの知的・社会的・個性的な発達を支援するために、各教科・領域における重要な概念と固有の探究方法、およびそれらを子どもたちが学習していくプロセスに関して深い理解を有する。

4. 民主的な集団活動の指導

学校や教室の社会的・文化的文脈を認識したうえで、子どもたちが平和で民主的な社会のあり方と人間らしい生き方について理解を深められるように、集団活動の運営方法を指導することができる。

5. 子どもたちの個性に応じた成長と発達の支援

人間の成長・発達について深い理解を形成し、子どもたち一人ひとりの個性に応じた成長と発達を支援することができる。

6. 学識形成の足跡を示す学習成果の公開

上記1から5の能力を裏付けるために、学識が形成された足跡を示す学習成果をまとめて、公開することができる。

(医学部)

○医学科

医学部医学科では、大学の理念及び医学部の理念・教育目的・人材育成目標に基づき、医学科生が卒業時に達成すべき学修成果を「アウトカム」（3項目）として掲げ、それらを達成するために6年間で修得すべき能力を「コンピテンシー」（大領域8項目、小領域36項目）として設定しています。

所定の期間在学し、カリキュラム・ポリシーに沿って設定した授業科目を履修し、履修規定で定められた卒業に必要な単位・時間数を修得し、知識・技能・態度の評価において、コンピテンシーで定められた能力を修得しアウトカムを達成したと認めたものに学位を授与します。

アウトカム

1. 医療人としての態度

生命尊重を第一義とする倫理観・責任感と、良識ある人間性を有し、医療チームの構成員として、共感力とコミュニケーション力を備えた患者中心の医療を実践できる。

2. 医療人としての知識・技能

医療における高度専門職業人として、医学及び関連領域の知識と技能を応用して、科学的根拠に基づいた適切な医療活動を実践できることとともに、日々進歩する医学的知識・技能を、生涯に渡って学修することができる。

3. 医療人としての地域性・国際性

地域（とくに福井県）の社会的ニーズを踏まえた地域医療を実践できることとともに、グローバルな視点に立って医療の国際化に貢献できる。

コンピテンシー

(1) 医の倫理とプロフェッショナリズム

生命尊重を第一義とする倫理観を持ち、医療における高度専門職業人としての責任感・価値観を有し、礼節ある態度・良識と、自己の心身管理能力をもって行動できる。

(2) 人間性の形成とコミュニケーション

人間性の基盤となる教養的知識を有し、患者中心医療のための共感と尊重に基づく人間関係構築と適切なコミュニケーションを実践することができる。

(3) チーム医療

医療に関わる人々の役割を認識・理解し、医療チームの構成員として、医師同士・多職種者と協力・連携することができる。

(4) 医学及び関連領域の知識と問題解決能力・生涯学習

医学の基盤となる基礎・臨床・社会医学等の知識を持ち、疾患の病因・病態等の理解に応用できる。そのために、自ら学ぶ意欲を持ち、問題を解決し、生涯に渡って学修する能力を有する。

(5) 診療の実践と患者ケア・医療安全

医学知識に基づいた基本的臨床手技を用いて、患者に敬意を示しつつ、苦痛や不安感に配慮した効果的かつ安全な診療を、指導医の指導・監督のもとで実施できる。

(6) 科学的思考

科学的根拠に基づいた医療実践のため、医学における科学的研究の意義を理解し、情報の収集と評価のための論理的・批判的思考ができる。

(7) 医療の社会性と地域医療・国際的視点

医師の社会的役割を理解し、保健・医療・福祉の資源活用による疾病予防と健康増進、地域事情に即した医療への貢献とともに、グローバルな視点に立

って医療の国際化に貢献できる。

(8) 福井医療力

福井県の社会的ニーズを踏まえて、救急医療や緊急被ばく時に対応可能な医療を実践できる。また、福井大学医学士として、後輩等への教育・指導ができる。

各アウトカム達成に必要な能力をコンピテンシー大領域として定め、各大領域のもとにさらに具体的な能力としてコンピテンシー小領域を設定しています。

コンピテンシー小領域、アウトカムとコンピテンシーの対応は、別表「医学科アウトカム・コンピテンシー対応表」に示します。

(別表) 医学科アウトカム・コンピテンシー対応表

アウトカム1 医療人としての態度

生命尊重を第一義とする倫理観・責任感と、良識ある人間性を有し、医療チームの構成員として、共感力とコミュニケーション力を備えた患者中心の医療を実践できる。

コンピテンシー(1) 医の倫理とプロフェッショナリズム

生命尊重を第一義とする倫理観を持ち、医療における高度専門職業人としての責任感・価値観を有し、礼節ある態度・良識と、自己の心身管理能力をもって行動できる。

①	使命感	確立した使命感を持ち、責任感を持って行動できる。
②	倫理観	医療における倫理的問題を理解し、倫理的原則に基づいて行動できる。
③	医療法制	医療法制を理解し、医療における法的責任・規範を遵守できる。
④	礼儀とマナー	適切な身だしなみや言動、社会のルールやマナー、常識に従って、礼節ある態度・行動をとることができる。
⑤	自己管理	自己の時間、健康、衛生等を管理できる。
⑥	多様性	患者とその関係者の心理・社会的背景を理解し、多様性を受け入れることができる。

コンピテンシー(2) 人間性の形成とコミュニケーション

人間性の基盤となる教養的知識を有し、患者中心医療のための共感と尊重に基づく人間関係構築と適切なコミュニケーションを実践することができる。

①	一般教養	人間や社会、科学に関する教養的知識を有し、豊かな人間性の形成に努めることができる。
②	共感力	人の行動と心理の基本を理解し、相手の立場に立って考え、話を聴き、尊重と思いやりの心を持って、他者に共感することができる。
③	コミュニケーション力	コミュニケーションの基本を理解し、患者とその関係者と信頼関係を築き、協力が得られるコミュニケーションを実践できる。
④	プレゼンテーション力	修得した知識や情報、自身の意見を明確にプレゼンテーションでき、質問に的確に応えることができる。

コンピテンシー(3) チーム医療

医療に関わる人々の役割を認識・理解し、医療チームの構成員として、医師同士・多職種者と協力・連携することができる。

①	チーム医療	医療チームの構成員として、メンバーと協調性を持って良好な人間関係・チームワークを築くことができる。
---	-------	---

②	多職種連携実践	医療チームに関わる各職種の役割を認識・理解し、互いに尊重して適切にチーム医療を実践することができる。
---	---------	--

アウトカム2 医療人としての知識・技能

医療における高度専門職業人として、医学及び関連領域の知識と技能を応用して、科学的根拠に基づいた適切な医療活動を実践できるとともに、日々進歩する医学的知識・技能を、生涯に渡って学修することができる。

コンピテンシー（4） 医学及び関連領域の知識と問題解決能力・生涯学修

医学の基盤となる基礎・臨床・社会医学等の知識を持ち、疾患の病因・病態等の理解に応用できる。そのために、自ら学ぶ意欲を持ち、問題を解決し、生涯に渡って学修する能力を有する。

①	基礎科学	自然科学・行動科学・社会科学の知識を修得し、基礎・臨床・社会医学の理解に応用できる。
②	基礎医学・社会医学	基礎医学・社会医学の基本原理を理解し、知識を修得、臨床医学の理解に応用できる。
③	臨床医学	主要な疾患について、疫学・病因・病理・病態・症候・予後を説明できる。
④		主要な疾患について、治療法を説明できる。
⑤	自己学修・問題解決	自ら知識や情報を修得し、それをもとに問題の抽出、思考、解決ができる。
⑥	生涯学修	日々進歩する医学的知識・技能を、生涯に渡って学修する能力を有する。

コンピテンシー（5） 診療の実践と患者ケア・医療安全

医学知識に基づいた基本的臨床手技を用いて、患者に敬意を示しつつ、苦痛や不安感に配慮した効果的かつ安全な診療を、指導医の指導・監督のもとで実施できる。

①	病態聴取	患者の主要な病歴を正確に聴取できる。
②	身体診察・基本的臨床手技	身体診察と基本的臨床手技を適切に実践できる。
③	検査	主要な疾患の診断に必要な検査計画を立て、得られた結果を解釈できる。
④	診断	主要な疾患の病態を把握し、診断を確定することができる。
⑤	治療計画	患者の診断・病態に基づいた適切な治療計画を立てることができる。
⑥	医療文書・医療プレゼンテーション	診療録など医療文書を適切に作成し、プレゼンテーションできる。
⑦	説明と同意	患者に検査や治療について説明でき、同意を適切にとることができる。
⑧	医療安全	医療安全の知識を持ち、患者及び医療者の安全を優先した医療を実践できる。

コンピテンシー（6） 科学的思考

科学的根拠に基づいた医療実践のため、医学における科学的研究の意義を理解し、情報の収集と評価のための論理的・批判的思考ができる。

①	科学的研究	科学的研究の理論・方法論を理解し、科学的根拠に基づく論理的・批判的思考ができる。
②	科学的探究心	医療における問題解決のための科学的な探究心を持つ。

③	医学英語力	科学的知識、医学知識を論文等から修得できる英語力を持つ。
---	-------	------------------------------

アウトカム3 医療人としての地域性・国際性

地域（とくに福井県）の社会的ニーズを踏まえた地域医療を実践できるとともに、グローバルな視点に立って医療の国際化に貢献できる。

コンピテンシー（7） 医療の社会性と地域医療・国際的視点

医師の社会的役割を理解し、保健・医療・福祉の資源活用による疾病予防と健康増進、地域事情に即した医療への貢献とともに、グローバルな視点に立って医療の国際化に貢献できる。

①	予防・健康	保険・医療・福祉に関わる施設・職とその役割を理解し、それらと連携することで、疾病予防・健康増進に貢献できる。
②	地域医療	地域社会のニーズに対応した医療が実践できる。
③	国際的視点	異文化・異社会を理解できる国際的な感性と言語力を有し、グローバルな視点で医療活動ができる。

コンピテンシー（8） 福井医療力

福井県の社会的ニーズを踏まえて、救急医療や緊急被ばく時に対応可能な医療を実践できる。また、福井大学医学士として、後輩等への教育・指導ができる。

①	福井医療事情	福井県の医療事情を把握し、説明できる。
②	救急医療	救急医療に対応可能な総合医として実践できる。
③	緊急被ばく医療	緊急被ばく時に医療対応ができる。
④	教育力・指導力	後輩等に医学の知識・技能・態度に渡る教育・指導ができる。

○看護学科

医学部看護学科では、大学の理念及び医学部の理念・教育目的・人材育成目標に基づき、看護学科生が卒業時に達成すべき学修成果を「アウトカム」（3項目）として掲げ、それらを達成するために4年間で修得すべき能力を「コンピテンシー」（大領域8項目、小領域34項目）として設定しています。

所定の期間在学し、カリキュラム・ポリシーに沿って設定した授業科目を履修し、履修規定で定められた卒業に必要な単位・時間数を修得し、知識・技能・態度の評価において、コンピテンシーで定められた能力を修得しアウトカムを達成したと認めたものに学位を授与します。

アウトカム

1. 医療人としての態度

生命と人間の尊重を第一義とする倫理観・責任感と、良識ある人間性を有し、医療・保健・福祉チームの構成員として、共感力、多様性とコミュニケーション力を備えた対象者中心の看護を実践できる。

2. 医療人としての知識・技能

医療・保健・福祉分野における高度専門職業人として、看護学及び関連領域の知識と技能を応用して、科学的根拠に基づいた適切なヒューマンケアを実践できるとともに、日々進歩する医学・看護学的知識・技能を、生涯に渡って学修することができる。

3. 医療人としての地域性・国際性

地域（特にふくい）の社会的ニーズを踏まえた地域医療・ケアを実践できるとともに、グローカルな視点に立ってふくいの地域医療に貢献できる。

コンピテンシー

(1) 人間性の形成とコミュニケーション

対象者中心の看護を展開するため、人間性の基盤となる教養的知識を有し、共感と多様性に基づく人間関係の構築、適切なコミュニケーションを実践できる。

(2) 全人的理解とプロフェッショナリズム

対象となる人及び集団の健康、生活、環境を包括的に理解し、医療・保健・福祉における高度専門職業人としての価値観と責任感を有し、礼節ある態度・良識と、自己管理能力をもって行動できる。

(3) 看護倫理とヒューマンケア

生命と人間の尊重を第一義とする倫理観を持ち、人々の尊厳・権利擁護を考慮し、対象者の意思決定に基づく看護を、敬意をもって実践できる。

(4) 看護学及び関連領域の知識と根拠に基づいた看護実践

看護学及び関連領域の知識に基づいた看護技術を用いて、身体的、心理・社会的安楽をもたらす、効果的かつ安全な看護を実践できる。

(5) 特定の健康課題に対応する看護実践

看護の社会的役割を理解し、対象者のライフステージ、健康レベル、特定の健康課題に対応した看護を実践できる。

(6) 科学的思考と生涯にわたる看護の探求・研鑽

看護学研究の意義を理解し、科学的根拠に基づいた看護実践のため、情報の収集と評価のための論理的・批判的思考ができる。そのために、自ら学ぶ意欲とリサーチマインドを持ち、生涯に渡って学修する基本的能力を有する。

(7) 多様なケア環境・地域特性と支援チーム体制・協働

対象者の文化的背景、地域特性を考慮した支援チーム構築のため、医療・保健・福祉に関わる人々の役割を認識・理解し、チーム構成員として看護職同士・多職種・地域住民と協働・連携することができる。

(8) ふくい看護力

ふくいの風土、医療・保健・福祉の実情、社会的ニーズを踏まえて、ふくいに暮らす生活者の視点に立ち、ふくいの健康課題、へき地での医療課題に対応可能な看護を実践できる。また、学生間で指導・相談対応ができる。

各アウトカム達成に必要な能力をコンピテンシードメインとして定め、拡大領域のもとにさらに具体的な能力としてコンピテンシーリストを設定しています。

コンピテンシーリスト、アウトカムとコンピテンシーの対応は、別表「看護学科アウトカム・コンピテンシーリスト」に示します。

(別表) 看護学科アウトカム・コンピテンシーリスト

アウトカム1 医療人としての態度

生命と人間の尊重を第一義とする倫理観・責任感と、良識ある人間性を有し、医療・保健・福祉チームの構成員として、共感力、多様性とコミュニケーション力を備えた対象者中心の看護を実践できる。

コンピテンシードメイン(1) 人間性の形成とコミュニケーション

対象者中心の看護を展開するため、人間性の基盤となる教養的知識を有し、共感と多様性に基づく人間関係の構築、適切なコミュニケーションを実践できる。

①	一般教養	人間や社会、科学、文化に関する教養的知識を有し、豊かな人間性の形成に努めることができる。
②	共感力	人の行動と心理の基本を理解し、相手の立場に立って考え、話を聴き、尊重と思いやりの心を持って、他者に共感できる。
③	コミュニケーション	コミュニケーションの基本を理解し、対象者、その関係者との

	ヨン力	信頼関係を築き、コミュニケーションを実践できる。
④	プレゼンテーション力	修得した知識や情報、自己の意見を明確に伝え、質問に的確に対応できる。
⑤	英語力	コミュニケーションに必要な基礎的英語力を持つ。
コンピテンシー（2） 全人的理解とプロフェッショナリズム		
対象となる人及び集団の健康、生活、環境を包括的に理解し、医療・保健・福祉における高度専門職業人としての価値観と責任感を有し、礼節ある態度・良識と、自己管理能力をもって行動できる。		
①	全人的対象理解	人間、生活、健康、環境及び各々の関連を踏まえ、対象者をアセスメントできる。
②	多様性	対象者とその関係者の心理・社会・文化的背景と価値観を理解し、多様性を受け入れることができる。
③	自己管理	自己の生活を整え、健康を管理できる。
④	課題対応	自ら知識や情報を修得し、それをもとに課題の抽出、目標設定、解決ができる。
⑤	礼儀とマナー	適切な身だしなみや言動、社会のルールやマナー、常識に従って、礼節ある態度・行動をとることができる。
⑥	使命感	看護職として使命感を持ち、責任感を持って行動できる。
⑦	看護の法的基盤	関係法規を理解し、看護における法的責任・規範を遵守できる。
コンピテンシー（3） 看護倫理とヒューマンケア		
生命と人間の尊重を第一義とする倫理観を持ち、人々の尊厳・権利擁護を考慮し、対象者の意思決定に基づく看護を、敬意をもって実践できる。		
①	倫理観	看護における倫理的問題を理解し、倫理的原則に基づいて行動できる。
②	尊厳・権利擁護	対象者の尊厳と権利を擁護するための援助的人間関係を形成できる。
③	説明責任	対象者に看護行為について適切に説明し、同意を得ることができる。
④	意思決定支援	対象者の価値観を尊重し、意思決定を支援できる。

	アウトカム2 医療人としての知識・技能			
医療・保健・福祉分野における高度専門職業人として、看護学及び関連領域の知識と技能を応用して、科学的根拠に基づいた適切なヒューマンケアを実践できるとともに、日々進歩する医学・看護学的知識・技能を、生涯に渡って学修することができる。				
コンピテンシー（4） 看護学及び関連領域の知識と根拠に基づいた看護実践				
看護学及び関連領域の知識に基づいた看護技術を用いて、身体的、心理・社会的安楽をもたらす、効果的かつ安全な看護を実践できる。				
①	対象理解の基礎科学	自然科学・行動科学・社会科学の知識を修得し、対象者理解のために応用できる。		
②	看護実践の専門基礎科学	主要な健康障害について、病態と回復過程、診断に用いる検査・治療に関する看護実践を説明できる。		
③	看護技術	基本的看護技術を適切に実践できる。		
④	看護過程の展開	対象者の生活歴、病歴及び経験や意向に沿ったニーズを正確に把握し、対象者を多面的にアセスメントできる。根拠に基		

		づき適切な看護計画を立案し、目標達成に向け看護を実践できる。
⑤	看護の質と安全	医療安全の知識を持ち、対象者及び医療者の安全・安楽を考慮し、対象者の Quality Of Life 向上をもたらす看護を実践できる。
コンピテンシー（5） 特定の健康課題に対応する看護実践		看護の社会的役割を理解し、対象者のライフステージ、健康レベル、特定の健康課題に対応した看護を実践できる。
①	ライフステージ	発達段階・ライフステージに応じた看護を実践できる。
②	健康レベル	健康生活の保持と健康障害の予防に貢献できる。また、急激な健康破綻と回復、慢性疾患及び慢性的な健康課題、エンドオブライフ期に応じた看護を実践できる。
③	在宅看護	地域社会のニーズに対応した在宅看護が実践できる。
コンピテンシー（6） 科学的思考と生涯にわたる看護の探求・研鑽		看護学研究の意義を理解し、科学的根拠に基づいた看護実践のため、情報の収集と評価のための論理的・批判的思考ができる。そのために、自ら学ぶ意欲とリサーチマインドを持ち、生涯に渡って学修する基本的能力を有する。
①	科学的研究	科学的研究の理論・方法論を理解し、科学的根拠に基づく論理的・批判的思考ができる。
②	科学的探究心	看護における課題対応のための科学的な探究心を持つ。
③	生涯学修	日々進歩する看護学的知識・技能を、生涯に渡って学修する基本的能力を有する。

アウトカム3 医療人としての地域性・国際性		
地域（特にふくい）の社会的ニーズを踏まえた地域医療・ケアを実践できることとともに、グローカルな視点に立ってふくいの地域医療に貢献できる。		
コンピテンシー（7） 多様なケア環境・地域特性と支援チーム体制・協働		
対象者の文化的背景、地域特性を考慮した支援チーム構築のため、医療・保健・福祉に関わる人々の役割を認識・理解し、チーム構成員として看護職同士・多職種・地域住民と協働・連携することができる。		
①	チーム医療	医療チームの構成員として、メンバーと協調性を持って良好な人間関係・チームワークを築くことができる。
②	多職種連携	医療・保健・福祉チームに関わる各職種の役割と専門性を理解し、互いに尊重できる。
③	地域包括ケア	地域ケア構築の必要性と地域包括ケアにおける看護の役割を理解し、地域住民と連携し協働できる関係を構築できる。
④	グローカルな視点	異文化・異社会に关心を持ち、グローカルな視点で看護を実践できる。
コンピテンシー（8） ふくい看護力		
ふくいの風土、医療・保健・福祉の実情、社会的ニーズを踏まえて、ふくいに暮らす生活者の視点に立ち、ふくいの健康課題、へき地での医療課題に対応可能な看護を実践できる。また、学生間で指導・相談対応ができる。		
①	ふくいの医療・保健・福祉	ふくいの医療・保健・福祉の現状と課題を把握し、説明できる。
②	へき地医療	へき地の地域特性に応じた看護実践ができる。
③	指導力・相談対応力	学生間で看護学の知識・技能・態度に渡る指導・相談対応ができる。

(工学部)

工学部では、大学の目的等を踏まえ、安全で安心な社会の創造に寄与することを目的に、その創造のための基礎的な知識・教養、幅広い専門知識に裏打ちされた高度な専門能力、さらに歴史や文化、習慣の違いを超えて世界の人々と協働し、倫理観を持ち主体的に行動できる総合的な能力を備えた高度専門技術者を養成します。

この人材養成目的を踏まえ、工学部では、以下の知識・能力等を修得するとともにそれらを課題の解決において活用・実践できる者に学位を授与します。

- a. 安全・安心社会を創造するための基礎としての数学や自然科学に関する知識・能力
- b. 各分野の専門技術者として国際社会の中で責任を果たすための専門知識・能力
- c. 産業実践力も含め、多様な学問分野にかかわる幅広い知識・能力
- d. 夢を形にする高度専門技術者に求められる創造力、自己学修力、問題解決能力、協調性、およびコミュニケーション能力を併せた総合力
- e. 技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任に関する理解

○機械・システム工学科

機械・システム工学科では、グローバルな視点から安全で安心な社会および人と環境が調和した社会を創造する革新的ものづくりに貢献できる高度専門技術者を輩出します。

以下の知識・能力等を修得するとともに、それらを課題の解決において活用・実践できる者に学位を授与します。

- (MSa) 安全・安心な社会を創造するための基礎としての数学や自然科学、情報技術に関する知識・能力
- (MSb) 機械・システム工学の主要分野（機械工学、ロボティクス、原子力安全工学）における専門的知識・能力
- (MSc) 多様な学問分野にかかわる幅広い知識・能力および専門的知識・能力を他分野に応用する能力
- (MSd) 工学部の(d)と同じ
- (MSe) 工学部の(e)と同じ

○電気電子情報工学科

以下の知識・能力等を修得するとともにそれらを課題の解決において活用・実践できる者に学位を授与します。

- (EIa) 工学部の(a)と同じ
- (EIb) 電気電子情報工学の主要分野（物性・デバイス工学、エネルギー工学、システム工学、通信工学、情報工学）に関する専門知識、およびそれを課題の解決に応用できる能力。さらに、電子物性工学コースと電気通信システム工学コースにおいてはコンピュータやネットワークの実践的な取り扱いや基礎的なプログラミングができる能力、情報工学コースにおいてはハードウェアおよびソフトウェアの両面から情報システムを設計する能力。
- (EIc) 工学部の(c)と同じ
- (EId) 工学部の(d)と同じ
- (EIE) 工学部の(e)と同じ

○建築・都市環境工学科

以下の知識・能力等を修得するとともに、それらを建築・土木分野に関連する計画・設計・施工・維持管理などにおける課題を解決するために活用・実践できる者に学位を授与します。

- (ACa) 工学部の(a)と同じ
- (ACb) 地球的視野に基づく思考力や社会の要求を見極めた体系的デザイン力、論理的思考力・表現力、課題設定力、計画立案・実践力。建築・都市環境工学に関する包括的な専門基礎知識と基礎能力。

- (ACc) 工学部の(c)と同じ
 (ACd) 工学部の(d)と同じ
 (ACe) 工学部の(e)と同じ

○物質・生命化学科

以下の知識・能力等を修得するとともにそれらを課題の解決において活用・実践できる者に学位を授与します。

- (MBa) 工学部の(a)と同じ
 (MBb) 物質・生命化学の主要分野（物質化学、生物化学、繊維・材料工学）に関する専門知識、およびそれを課題の解決に応用できる能力
 (MBc) 工学部の(c)と同じ
 (MBd) 工学部の(d)と同じ
 (MBe) 工学部の(e)と同じ

○応用物理学科

以下の知識・能力等を修得するとともにそれらを課題の解決において活用・実践できる者に学位を授与します。

- (APa) 物理学を中心とした理工学の確固たる基礎知識と、それらを応用する能力
 (APb) 基礎知識に基づいてものごとの本質を捉えた上でその知見から総合的に発想し、未知の技術革新に対応できる能力
 (APc) 新しい知識・技術を自ら学び、計画的に課題の解決に取り組む能力
 (APd) 他者とコミュニケーションをとることや、協力してプロジェクトを進めることができる能力
 (APE) 工学部の(e)と同じ

(国際地域学部)

国際地域学部は、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材を育成するという大学の目的及び学部の理念を基礎として、地域や国際社会が抱える複雑な諸課題を探究し、課題解決を実現するための実践的・総合的な能力を身につけ社会実装につなげる教育の実施によって、地の創生を担いグローバル化社会の発展に寄与できる人材を育成することを教育目標としています。

この教育目標を踏まえ、国際地域学部では、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成された科目を履修し、履修規程に定められた単位数を修得するとともに、以下のような知識や能力を身につけ、グローバル化や地域の構造的变化に伴う複合的な課題に対処できる人材を求める地域の期待に応えることができると認められた者に対して学位を授与します。

1. 幅広い教養と専門的知識

倫理観や社会的責任の基礎ともなる幅広い教養と、人文・社会科学分野を中心とした専門的な知識・能力を有している。

2. 調査・分析能力と課題解決能力

地域や国際社会の抱える課題と発展可能性を探り、科学的方法を用いて調査・分析することができ、その課題の解決と可能性の実現を通して、グローバル社会の発展と地域創生及びそのマネジメントに貢献する知識・能力・技能を有している。

3. 異文化理解力とコミュニケーション能力

グローバル化する社会において求められる国際的な視野や批判的思考力を身につけ、外国語運用能力も含めた多文化共生を支える異文化理解に関する知識とコミュニケーション能力を有している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	「ディプロマ・ポリシー」 (全学共通)
----------------------	------------------------

	<p>https://www.u-fukui.ac.jp/cont_life/academic/polocy/whole/ (教育学部)</p> <p>https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/4-1_eduDP_2023.pdf (医学部医学科)</p> <p>https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/4-2-1_DrDP2023.pdf (医学部看護学科)</p> <p>https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/4-2-2_NrDP2023.pdf (工学部)</p> <p>https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/4-3_engDP2023.pdf (国際地域学部)</p> <p>https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/4-4_gcsDP_2023.pdf</p>
--	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	福井大学
設置者名	国立大学法人福井大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/
収支計算書又は損益計算書	https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/
財産目録	—
事業報告書	https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/
監事による監査報告（書）	https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	
中長期計画（名称：中期目標・中期計画	対象年度：令和4～9年度)
公表方法： https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management01/	

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management06/

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management06/

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 教育学部
教育研究上の目的（公表方法：「教育学部規程等・教育研究上の目的」 https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/3-1_purpose_edu.pdf ）
（概要）
（教育研究上の目的）
第2条 学則第2条第3項に規定する、本学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別に定める。 （「福井大学教育学部規程」から抜粋）
「福井大学学則（平成16年福大学則第1号）第2条第3項の規定に基づく教育学部における人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」（平成28年4月1日学長裁定）
福井大学学則第2条第3項に規定する、本学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりである。
学 部
本学部は、学校教育を取り巻く様々な課題に対して、高い専門性とともに実践的力量をもって積極的に取り組むことのできる学校教員の養成を目的とし、教育科学や関連する諸科学の学際的総合的な研究成果によって広く社会の発展に寄与することを使命とする。
課 程
教科・領域等の専門性を横断的・系統的に身につけることにより、子どもたちの探究心、思考力及び創造性を育み、地域と連携した教育環境を組織できる教員の養成を目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：「ディプロマ・ポリシー」 (https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/4-1_eduDP_2023.pdf)
（概要）
教育学部では、大学及び教育学部の教育目的等を踏まえ、教育課程編成の方針に基づいて編成された科目を履修し、共通教育履修規程および教育学部規程において定められた単位の取得を通じて、教科や教職の専門的・実践的力量ならびに地域・社会の求める公教育の担い手としての自覚と責任感を備え、以下のような能力を身につけたと認められる者に対して学位を授与する。
1. 生涯にわたって学び続ける基盤
地域や学校における実践コミュニティの一員として、また学びの専門職として、地域に参画し、他者と協働し、生涯にわたって学び続ける基盤を有する。
2. 協働的な学習や探究的な学習の指導と評価
子どもたちが主体的・協働的に学習できるように、また教科・領域の特性に応じた探究的な学習を行うことができるよう、教育の目的・目標・内容、および子どもの発達や地域・グローバル社会に関する知識に基づいて指導と評価の計画を立てることができる。
3. 教科・領域における重要な概念と探究の方法に関する理解

子どもたちの知的・社会的・個性的な発達を支援するために、各教科・領域における重要な概念と固有の探究方法、およびそれらを子どもたちが学習していくプロセスに関して深い理解を有する。

4. 民主的な集団活動の指導

学校や教室の社会的・文化的文脈を認識したうえで、子どもたちが平和で民主的な社会のあり方と人間らしい生き方について理解を深められるように、集団活動の運営方法を指導することができる。

5. 子どもたちの個性に応じた成長と発達の支援

人間の成長・発達について深い理解を形成し、子どもたち一人ひとりの個性に応じた成長と発達を支援することができる。

6. 学識形成の足跡を示す学習成果の公開

上記1から5の能力を裏付けるために、学識が形成された足跡を示す学習成果をまとめて、公開することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：「カリキュラム・ポリシー」

（ https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/4-1_eduCP_2023.pdf ）

（概要）

【教育課程の編成方針】

学校教育課程では、公教育の担い手として多様な人々と協働しながら、学識に支えられた指導力により子どもたちの学習・発達を支援し、生涯にわたって学び続ける教師を育てるために、以下のような特徴を有する教育課程を編成し、実施する。

【教育課程における教育・学習方法に関する方針】

1. 幅広い専門領域を担う教員組織と新しいカリキュラム開発

多様な教科や領域の教員が協働し、地域・社会の諸課題を視野に入れた授業やカリキュラムを開発する。また、地域との連携やグローバル社会を視野に入れた学校教育の重要性を考えることのできる人材を育成する。

[DP 1, 2, 3, 4, 5]

2. 実践と省察を繰り返す協働的な学習

子どもたちの成長と発達を促す実践への参加と省察を繰り返す学習経験を積ませる。全学年の学生が協働して探究することにより、専門職としての教師に求められる学習を積み重ねる。

[DP 1, 2, 3, 4, 5]

3. 教科・領域の専門性を高めるための科目配置

教科・領域が成立する根拠や意義、歴史的背景への理解をベースに、教科・領域の目的・目標・内容・方法に関する専門性を培う。さらに各教科・領域のカリキュラム・単元・授業・教材・活動内容の提案、事例研究を行いながら、教科横断的、系統的な視野に基づいた学習を組織することができる実践的力量を形成する。

[DP 2, 3, 5]

4. 深い人間理解を促すための科目配置

人間の教育・心理に対する専門的理解を深めながら、就学前段階にある幼児や特別な教育的ニーズをもった児童・生徒の成長も視野に入れ、多様な視点から子どもの成長や発達を支援することができる力量を形成する。

[DP 2, 3, 4, 5]

5. 学び続けることのできる教師の育成

学識形成の足跡を示す学びの履歴・成果をまとめることにより、世代継承サイクルを組み込んだ学習コミュニティを形成する。専門職としての総合的な能力を評価するために、協働探究のプロセスやそこで育まれた能力を把握し、学習個人誌を作成・公

開する。

[DP 6]

※ 特に関係が深いディプロマ・ポリシーの項目を[DP1, 2]のように表記した。

【学習成果の評価の方針】

- 授業科目の成績評価は「福井大学における多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン」に沿って行います。科目ごとの詳細はシラバスに掲載します。
- 卒業研究及び教職実践に関する科目については、ディプロマ・ポリシー等の観点から、複数の教員により多面的かつ厳格な評価を行います。
- ディプロマ・ポリシーに掲げた能力等の評価は、授業科目の成績評価を総合化して行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：「アドミッション・ポリシー」

（https://www.u-fukui.ac.jp/user_admission/examination/admi_policy/edu01/）

（概要）

【求める学生像】

- 高等学校などで身につけた基礎学力の上に立って、主体的・協働的に学ぶことができる人
- 人間の教育や心理に興味を持ち、初等・中等教育における各教科の教育に強い関心を抱いている人
- 子どもの成長を支えられる豊かな人間性と優れたコミュニケーション能力を有している人
- 教育への情熱や探究心を持ち、学校を中心とする地域・社会の諸課題に積極的に取り組んでいこうとする人

【入学者選抜の基本方針】

○一般選抜（前期日程）

基礎学力を総合的に評価するために、大学入学共通テストを課します。さらに、文系型・理系型の選抜では、選抜区分に応じた教科・科目の学力を重視した学力検査を実施し、専門分野の学習に必要な知識・能力を評価します。実技型（音楽）の選抜では、実技検査、実技型小論文及び個人面接（口述試験を含む。）を実施し、専門分野の学習に必要な知識・技能及び意欲を評価します。実技型（体育）の選抜では、実技検査、実技型小論文を実施し、専門分野の学習に必要な知識・技能及び意欲を評価します。

○一般選抜（後期日程）

基礎学力を総合的に評価するために、大学入学共通テストを課します。さらに、教育、文化、科学・技術、人間の発達に関わる課題を扱った小論文を課し、専門分野の学習に必要な論理的思考力や表現力を評価します。

○学校推薦型選抜Ⅰ（大学入学共通テストを課さない）

・高大接続型（嶺南地域枠）

調査書、推薦書、志願理由書等により初等及び中等教育を学ぶための資質、適性を評価します。また、個人面接（プレゼンテーションを含む。）と集団討論により、目的意識や意欲、論理的思考力を評価します。

・実技型（技術）

調査書、推薦書、志願理由書等により技術科で学ぶ者に求められる資質・能力、適性を評価します。また、実技検査、実技型小論文及び個人面接（口述試験を含む。）により、基礎的技能の程度と技術教育への興味・関心、目的意識や意欲、論理的思考力を評価します。

○学校推薦型選抜Ⅱ（大学入学共通テストを課す）

・面接型（総合）

基礎学力を総合的に評価するために、大学入学共通テストを課します。調査書、推薦書、志願理由書等により、初等及び中等教育を学ぶための資質、適性を評価します。また、個人面接（プレゼンテーション及び口述試験を含む。）により、目的意識や意欲、論理的思考力を評価します。

・面接型（特別支援）

基礎学力を総合的に評価するために、大学入学共通テストを課します。調査書、推薦書、志願理由書等により、特別支援教育を学ぶための資質、適性を評価します。また、個人面接（プレゼンテーション及び口述試験を含む。）により、目的意識や意欲、論理的思考力を評価します。

・面接型（家庭）

基礎学力を総合的に評価するために、大学入学共通テストを課します。調査書、推薦書、志願理由書等により、初等及び中等教育を学ぶための資質、適性を評価します。また、個人面接（プレゼンテーション及び口述試験を含む。）により、家庭科教育に対する目的意識や意欲、論理的思考力を評価します。

・実技型（音楽）

基礎学力を総合的に評価するために、大学入学共通テストを課します。調査書、推薦書、志願理由書等及び個人面接（口述試験を含む。）により、音楽及び音楽教育に対する理解や意欲について評価します。また、実技検査では、ピアノ、声楽、管弦打楽器の選択課題により、表現の技能及び音楽性を評価します。

○総合型選抜Ⅰ（高大接続型入試）（大学入学共通テストを課さない）

・実技型（美術）

第1次選考では、プレゼンテーション（プレゼンテーションの資料作成・口頭発表）と提出書類（調査書、志願理由書、自己推薦書等）により、初等及び中等教育を学ぶための資質、適性および基礎学力を総合的に評価します。

最終選考では、実技検査（基礎的な造形力を素描にて考查）と個人面接（口述試験を含む。）により、教育の諸課題に主体的に取り組む意欲・資質・適性等を評価します。

【入試に係る取組・改善状況】

・学校推薦型選抜Ⅰに「嶺南地域枠」を導入

地域密接型を目指す大学として、教育学部は地域の教員養成の中心的な役割を担う人材の育成をミッションに掲げており、教員人材の定着が難しいとされている福井県嶺南地区を志望する質の高い教員の安定的・計画的養成を図ることを目指し、令和4年度入試から「嶺南地域枠」を導入しました。

学部等名 医学部

教育研究上の目的（公表方法：「医学部規程・教育研究上の目的」

https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/3-2_purpose_med.pdf）

（概要）

（教育研究上の目的）

第2条 本学部は、理念に基づき、人間形成を基盤に生命尊重を第一義とする医の心の態度を体得するとともに、世界水準の医学および看護学の知識と技能を修得し、地域社会や国際社会で活躍できる医療人および研究者を育成する。

2 本学部に、医学科及び看護学科を置き、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

医学科

確かな知識と技能に基づく質の高い臨床能力と、生命尊重を第一義とする共感力と倫理観を有し、根拠に立脚した患者中心の医療を実践できる医師や、医学の進展に貢献する高い能力を身につけた医学研究者を育成し、医学・医療の進歩を通じて社会に貢献することを目的とする。

看護学科

高い倫理観と良識ある人間性を有し、科学的根拠に基づいた看護を実践でき、知識・技能を生涯にわたり修得し続ける高度専門職業人を育成し、看護学の発展と地域社会に貢献することを目的とする。

(「福井大学医学部規程」から抜粋)

卒業の認定に関する方針（公表方法：「ディプロマ・ポリシー」

(https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/4-2-1_DrDP2023.pdf)

(https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/4-2-2_NrDP2023.pdf)

○医学科

医学部医学科では、大学の理念及び医学部の理念・教育目的・人材育成目標に基づき、医学科生が卒業時に達成すべき学修成果を「アウトカム」（3項目）として掲げ、それらを達成するために6年間で修得すべき能力を「コンピテンシー」（大領域8項目、小領域36項目）として設定しています。

所定の期間在学し、カリキュラム・ポリシーに沿って設定した授業科目を履修し、履修規定で定められた卒業に必要な単位・時間数を修得し、知識・技能・態度の評価において、コンピテンシーで定められた能力を修得しアウトカムを達成したと認めたものに学位を授与します。

アウトカム

1. 医療人としての態度

生命尊重を第一義とする倫理観・責任感と、良識ある人間性を有し、医療チームの構成員として、共感力とコミュニケーション力を備えた患者中心の医療を実践できる。

2. 医療人としての知識・技能

医療における高度専門職業人として、医学及び関連領域の知識と技能を応用して、科学的根拠に基づいた適切な医療活動を実践できるとともに、日々進歩する医学的知識・技能を、生涯に渡って学修することができる。

3. 医療人としての地域性・国際性

地域（とくに福井県）の社会的ニーズを踏まえた地域医療を実践できるとともに、グローバルな視点に立って医療の国際化に貢献できる。

コンピテンシー

(1) 医の倫理とプロフェッショナリズム

生命尊重を第一義とする倫理観を持ち、医療における高度専門職業人としての責任感・価値観を有し、礼節ある態度・良識と、自己の心身管理能力をもって行動できる。

(2) 人間性の形成とコミュニケーション

人間性の基盤となる教養的知識を有し、患者中心医療のための共感と尊重に基づく人間関係構築と適切なコミュニケーションを実践することができる。

(3) チーム医療

医療に関わる人々の役割を認識・理解し、医療チームの構成員として、医師同士・多職種者と協力・連携することができる。

(4) 医学及び関連領域の知識と問題解決能力・生涯学習

医学の基盤となる基礎・臨床・社会医学等の知識を持ち、疾患の病因・病態等の理解に応用できる。そのために、自ら学ぶ意欲を持ち、問題を解決し、生涯に渡って学修する能力を有する。

(5) 診療の実践と患者ケア・医療安全

医学知識に基づいた基本的臨床手技を用いて、患者に敬意を示しつつ、苦痛や不安感に配慮した効果的かつ安全な診療を、指導医の指導・監督のもとで実施できる。

(6) 科学的思考

科学的根拠に基づいた医療実践のため、医学における科学的研究の意義を理解し、情報の収集と評価のための論理的・批判的思考ができる。

(7) 医療の社会性と地域医療・国際的視点

医師の社会的役割を理解し、保健・医療・福祉の資源活用による疾病予防と健康増進、地域事情に即した医療への貢献とともに、グローバルな視点に立って医療の国際化に貢献できる。

(8) 福井医療力

福井県の社会的ニーズを踏まえて、救急医療や緊急被ばく時に対応可能な医療を実践できる。また、福井大学医学士として、後輩等への教育・指導ができる。

各アウトカム達成に必要な能力をコンピテンシー大領域として定め、各大領域のもとにさらに具体的な能力としてコンピテンシー小領域を設定しています。

コンピテンシー小領域、アウトカムとコンピテンシーの対応は、別表「医学科アウトカム・コンピテンシー対応表」に示します。

(別表) 医学科アウトカム・コンピテンシー対応表

アウトカム 1 医療人としての態度

生命尊重を第一義とする倫理観・責任感と、良識ある人間性を有し、医療チームの構成員として、共感力とコミュニケーション力を備えた患者中心の医療を実践できる。

コンピテンシー (1) 医の倫理とプロフェッショナリズム

生命尊重を第一義とする倫理観を持ち、医療における高度専門職業人としての責任感・価値観を有し、礼節ある態度・良識と、自己の心身管理能力をもって行動できる。

①	使命感	確立した使命感を持ち、責任感を持って行動できる。
②	倫理観	医療における倫理的問題を理解し、倫理的原則に基づいて行動できる。
③	医療法制	医療法制を理解し、医療における法的責任・規範を遵守できる。
④	礼儀とマナー	適切な身だしなみや言動、社会のルールやマナー、常識に従って、礼節ある態度・行動をとることができる。
⑤	自己管理	自己の時間、健康、衛生等を管理できる。
⑥	多様性	患者とその関係者の心理・社会的背景を理解し、多様性を受け入れることができる。

コンピテンシー (2) 人間性の形成とコミュニケーション

人間性の基盤となる教養的知識を有し、患者中心医療のための共感と尊重に基づく人間関係構築と適切なコミュニケーションを実践することができる。

①	一般教養	人間や社会、科学に関する教養的知識を有し、豊かな人間性の形成に努めることができる。
---	------	---

②	共感力	人の行動と心理の基本を理解し、相手の立場に立って考え、話を聴き、尊重と思いやりの心を持って、他者に共感することができる。
③	コミュニケーション力	コミュニケーションの基本を理解し、患者とその関係者と信頼関係を築き、協力が得られるコミュニケーションを実践できる。
④	プレゼンテーション力	修得した知識や情報、自身の意見を明確にプレゼンテーションでき、質問に的確に応えることができる。
コンピテンシー（3） チーム医療		
医療に関わる人々の役割を認識・理解し、医療チームの構成員として、医師同士・多職種者と協力・連携することができる。		
①	チーム医療	医療チームの構成員として、メンバーと協調性を持って良好な人間関係・チームワークを築くことができる。
②	多職種連携実践	医療チームに関わる各職種の役割を認識・理解し、互いに尊重して適切にチーム医療を実践することができる

アウトカム2 医療人としての知識・技能

医療における高度専門職業人として、医学及び関連領域の知識と技能を応用して、科学的根拠に基づいた適切な医療活動を実践できるとともに、日々進歩する医学的知識・技能を、生涯に渡って学修することができる。

コンピテンシー（4） 医学及び関連領域の知識と問題解決能力・生涯学修

医学の基盤となる基礎・臨床・社会医学等の知識を持ち、疾患の病因・病態等の理解に応用できる。そのために、自ら学ぶ意欲を持ち、問題を解決し、生涯に渡って学修する能力を有する。

①	基礎科学	自然科学・行動科学・社会科学の知識を修得し、基礎・臨床・社会医学の理解に応用できる。
②	基礎医学・社会医学	基礎医学・社会医学の基本原理を理解し、知識を修得、臨床医学の理解に応用できる。
③	臨床医学	主要な疾患について、疫学・病因・病理・病態・症候・予後を説明できる。
④		主要な疾患について、治療法を説明できる。
⑤	自己学修・問題解決	自ら知識や情報を修得し、それをもとに問題の抽出、思考、解決ができる。
⑥	生涯学修	日々進歩する医学的知識・技能を、生涯に渡って学修する能力を有する。

コンピテンシー（5） 診療の実践と患者ケア・医療安全

医学知識に基づいた基本的臨床手技を用いて、患者に敬意を示しつつ、苦痛や不安感に配慮した効果的かつ安全な診療を、指導医の指導・監督のもとで実施できる。

①	病態聴取	患者の主要な病歴を正確に聴取できる。
②	身体診察・基本的臨床手技	身体診察と基本的臨床手技を適切に実践できる。
③	検査	主要な疾患の診断に必要な検査計画を立て、得られた結果を解釈できる。
④	診断	主要な疾患の病態を把握し、診断を確定することができる。
⑤	治療計画	患者の診断・病態に基づいた適切な治療計画を立てることができる。

⑥	医療文書・医療プレゼンテーション	診療録など医療文書を適切に作成し、プレゼンテーションできる。
⑦	説明と同意	患者に検査や治療について説明でき、同意を適切にとることができる。
⑧	医療安全	医療安全の知識を持ち、患者及び医療者の安全を優先した医療を実践できる。
コンピテンシー（6） 科学的思考		
科学的根拠に基づいた医療実践のため、医学における科学的研究の意義を理解し、情報の収集と評価のための論理的・批判的思考ができる。		
①	科学的研究	科学的研究の理論・方法論を理解し、科学的根拠に基づく論理的・批判的思考ができる。
②	科学的探究心	医療における問題解決のための科学的な探究心を持つ。
③	医学英語力	科学的知識、医学知識を論文等から修得できる英語力を持つ。

アウトカム3 医療人としての地域性・国際性

地域（とくに福井県）の社会的ニーズを踏まえた地域医療を実践できるとともに、グローバルな視点に立って医療の国際化に貢献できる。

コンピテンシー（7） 医療の社会性と地域医療・国際的視点

医師の社会的役割を理解し、保健・医療・福祉の資源活用による疾病予防と健康増進、地域事情に即した医療への貢献とともに、グローバルな視点に立って医療の国際化に貢献できる。

①	予防・健康	保険・医療・福祉に関わる施設・職とその役割を理解し、それらと連携することで、疾病予防・健康増進に貢献できる。
②	地域医療	地域社会のニーズに対応した医療が実践できる。
③	国際的視点	異文化・異社会を理解できる国際的な感性と言語力を有し、グローバルな視点で医療活動ができる。

コンピテンシー（8） 福井医療力

福井県の社会的ニーズを踏まえて、救急医療や緊急被ばく時に対応可能な医療を実践できる。また、福井大学医学士として、後輩等への教育・指導ができる。

①	福井医療事情	福井県の医療事情を把握し、説明できる。
②	救急医療	救急医療に対応可能な総合医として実践できる。
③	緊急被ばく医療	緊急被ばく時に医療対応ができる。
④	教育力・指導力	後輩等に医学の知識・技能・態度に渡る教育・指導ができる。

○看護学科

医学部看護学科では、大学の理念及び医学部の理念・教育目的・人材育成目標に基づき、看護学科生が卒業時に達成すべき学修成果を「アウトカム」（3項目）として掲げ、それらを達成するために4年間で修得すべき能力を「コンピテンシー」（大領域8項目、小領域34項目）として設定しています。

所定の期間在学し、カリキュラム・ポリシーに沿って設定した授業科目を履修し、履修規定で定められた卒業に必要な単位・時間数を修得し、知識・技能・態度の評価において、コンピテンシーで定められた能力を修得しアウトカムを達成したと認めたものに学位を授与します。

アウトカム

1. 医療人としての態度

生命と人間の尊重を第一義とする倫理観・責任感と、良識ある人間性を有し、医療・保健・福祉チームの構成員として、共感力、多様性とコミュニケーション力を備えた対象者中心の看護を実践できる。

2. 医療人としての知識・技能

医療・保健・福祉分野における高度専門職業人として、看護学及び関連領域の知識と技能を応用して、科学的根拠に基づいた適切なヒューマンケアを実践できるとともに、日々進歩する医学・看護学的知識・技能を、生涯に渡って学修することができる。

3. 医療人としての地域性・国際性

地域（特にふくい）の社会的ニーズを踏まえた地域医療・ケアを実践できるとともに、グローバルな視点に立ってふくいの地域医療に貢献できる。

コンピテンシー

(1) 人間性の形成とコミュニケーション

対象者中心の看護を展開するため、人間性の基盤となる教養的知識を有し、共感と多様性に基づく人間関係の構築、適切なコミュニケーションを実践できる。

(2) 全人的理解とプロフェッショナリズム

対象となる人及び集団の健康、生活、環境を包括的に理解し、医療・保健・福祉における高度専門職業人としての価値観と責任感を有し、礼節ある態度・良識と、自己管理能力をもって行動できる。

(3) 看護倫理とヒューマンケア

生命と人間の尊重を第一義とする倫理観を持ち、人々の尊厳・権利擁護を考慮し、対象者の意思決定に基づく看護を、敬意をもって実践できる。

(4) 看護学及び関連領域の知識と根拠に基づいた看護実践

看護学及び関連領域の知識に基づいた看護技術を用いて、身体的、心理・社会的安楽をもたらす、効果的かつ安全な看護を実践できる。

(5) 特定の健康課題に対応する看護実践

看護の社会的役割を理解し、対象者のライフステージ、健康レベル、特定の健康課題に対応した看護を実践できる。

(6) 科学的思考と生涯にわたる看護の探求・研鑽

看護学研究の意義を理解し、科学的根拠に基づいた看護実践のため、情報の収集と評価のための論理的・批判的思考ができる。そのために、自ら学ぶ意欲とリサーチマインドを持ち、生涯に渡って学修する基本的能力を有する。

(7) 多様なケア環境・地域特性と支援チーム体制・協働

対象者の文化的背景、地域特性を考慮した支援チーム構築のため、医療・保健・福祉に関わる人々の役割を認識・理解し、チーム構成員として看護職同士・多職種・地域住民と協働・連携することができる。

(8) ふくい看護力

ふくいの風土、医療・保健・福祉の実情、社会的ニーズを踏まえて、ふくいに暮らす生活者の視点に立ち、ふくいの健康課題、へき地での医療課題に対応可能な看護を実践できる。また、学生間で指導・相談対応ができる。

各アウトカム達成に必要な能力をコンピテンシードメインとして定め、拡大領域のもとにさらに具体的な能力としてコンピテンシーサブドメインを設定しています。

コンピテンシー小領域、アウトカムとコンピテンシーの対応は、別表「看護学科アウトカム・コンピテンシー対応表」に示します。

(別表) 看護学科アウトカム・コンピテンシー対応表

アウトカム1 医療人としての態度

生命と人間の尊重を第一義とする倫理観・責任感と、良識ある人間性を有し、医療・保健・福祉チームの構成員として、共感力、多様性とコミュニケーション力を備えた対象者中心の看護を実践できる。

コンピテンシー(1) 人間性の形成とコミュニケーション

対象者中心の看護を展開するため、人間性の基盤となる教養的知識を有し、共感と多様性に基づく人間関係の構築、適切なコミュニケーションを実践できる。

①	一般教養	人間や社会、科学、文化に関する教養的知識を有し、豊かな人間性の形成に努めることができる。
②	共感力	人の行動と心理の基本を理解し、相手の立場に立って考え、話を聴き、尊重と思いやりの心を持って、他者に共感できる。
③	コミュニケーション力	コミュニケーションの基本を理解し、対象者、その関係者と信頼関係を築き、コミュニケーションを実践できる。
④	プレゼンテーション力	修得した知識や情報、自己の意見を明確に伝え、質問に的確に対応できる。
⑤	英語力	コミュニケーションに必要な基礎的英語力を持つ。

コンピテンシー(2) 全人的理解とプロフェッショナリズム

対象となる人及び集団の健康、生活、環境を包括的に理解し、医療・保健・福祉における高度専門職業人としての価値観と責任感を有し、礼節ある態度・良識と、自己管理能力をもって行動できる。

①	全人的対象理解	人間、生活、健康、環境及び各々の関連を踏まえ、対象者をアセスメントできる。
②	多様性	対象者とその関係者の心理・社会・文化的背景と価値観を理解し、多様性を受け入れることができる。
③	自己管理	自己の生活を整え、健康を管理できる。
④	課題対応	自ら知識や情報を修得し、それをもとに課題の抽出、目標設定、解決ができる。
⑤	礼儀とマナー	適切な身だしなみや言動、社会のルールやマナー、常識に従って、礼節ある態度・行動をとることができる。
⑥	使命感	看護職として使命感を持ち、責任感を持って行動できる。
⑦	看護の法的基盤	関係法規を理解し、看護における法的責任・規範を遵守できる。

コンピテンシー(3) 看護倫理とヒューマンケア

生命と人間の尊重を第一義とする倫理観を持ち、人々の尊厳・権利擁護を考慮し、対象者の意思決定に基づく看護を、敬意をもって実践できる。

①	倫理観	看護における倫理的問題を理解し、倫理的原則に基づいて行動できる。
②	尊厳・権利擁護	対象者の尊厳と権利を擁護するための援助的人間関係を形成できる。
③	説明責任	対象者に看護行為について適切に説明し、同意を得ることができる。
④	意思決定支援	対象者の価値観を尊重し、意思決定を支援できる。

アウトカム2 医療人としての知識・技能

医療・保健・福祉分野における高度専門職業人として、看護学及び関連領域の知識と技能を応用して、科学的根拠に基づいた適切なヒューマンケアを実践できるとともに、日々進歩する医学・看護学的知識・技能を、生涯に渡って学修することができる。

コンピテンシー（4） 看護学及び関連領域の知識と根拠に基づいた看護実践

看護学及び関連領域の知識に基づいた看護技術を用いて、身体的、心理・社会的安楽をもたらす、効果的かつ安全な看護を実践できる。

①	対象理解の基礎 科学	自然科学・行動科学・社会科学の知識を修得し、対象者理解のために応用できる。
②	看護実践の専門 基礎科学	主要な健康障害について、病態と回復過程、診断に用いる検査・治療に関する看護実践を説明できる。
③	看護技術	基本的看護技術を適切に実践できる。
④	看護過程の展開	対象者の生活歴、病歴及び経験や意向に沿ったニーズを正確に把握し、対象者を多面的にアセスメントできる。根拠に基づき適切な看護計画を立案し、目標達成に向け看護を実践できる。
⑤	看護の質と安全	医療安全の知識を持ち、対象者及び医療者の安全・安楽を考慮し、対象者の Quality Of Life 向上をもたらす看護を実践できる。

コンピテンシー（5） 特定の健康課題に対応する看護実践

看護の社会的役割を理解し、対象者のライフステージ、健康レベル、特定の健康課題に対応した看護を実践できる。

①	ライフステージ	発達段階・ライフステージに応じた看護を実践できる。
②	健康レベル	健康生活の保持と健康障害の予防に貢献できる。また、急激な健康破綻と回復、慢性疾患及び慢性的な健康課題、エンドオブライフ期に応じた看護を実践できる。
③	在宅看護	地域社会のニーズに対応した在宅看護が実践できる。

コンピテンシー（6） 科学的思考と生涯にわたる看護の探求・研鑽

看護学研究の意義を理解し、科学的根拠に基づいた看護実践のため、情報の収集と評価のための論理的・批判的思考ができる。そのために、自ら学ぶ意欲とリサーチマインドを持ち、生涯に渡って学修する基本的能力を有する。

①	科学的研究	科学的研究の理論・方法論を理解し、科学的根拠に基づく論理的・批判的思考ができる。
②	科学的探究心	看護における課題対応のための科学的な探究心を持つ。
③	生涯学修	日々進歩する看護学的知識・技能を、生涯に渡って学修する基本的能力を有する。

アウトカム3 医療人としての地域性・国際性

地域（特にふくい）の社会的ニーズを踏まえた地域医療・ケアを実践できるとともに、グローバルな視点に立ってふくいの地域医療に貢献できる。

コンピテンシー（7） 多様なケア環境・地域特性と支援チーム体制・協働

対象者の文化的背景、地域特性を考慮した支援チーム構築のため、医療・保健・福祉に関わる人々の役割を認識・理解し、チーム構成員として看護職同士・多職種・地域住民と協働・連携することができる。

①	チーム医療	医療チームの構成員として、メンバーと協調性を持って良好
---	-------	-----------------------------

		な人間関係・チームワークを築くことができる。
②	多職種連携	医療・保健・福祉チームに関わる各職種の役割と専門性を理解し、互いに尊重できる。
③	地域包括ケア	地域ケア構築の必要性と地域包括ケアにおける看護の役割を理解し、地域住民と連携し協働できる関係を構築できる。
④	グローカルな視点	異文化・異社会に關心を持ち、グローカルな視点で看護を実践できる。
コンピテンシー（8）ふくい看護力		
ふくいの風土、医療・保健・福祉の実情、社会的ニーズを踏まえて、ふくいに暮らす生活者の視点に立ち、ふくいの健康課題、へき地での医療課題に対応可能な看護を実践できる。また、学生間で指導・相談対応ができる。		
①	ふくいの医療・保健・福祉	ふくいの医療・保健・福祉の現状と課題を把握し、説明できる。
②	へき地医療	へき地の地域特性に応じた看護実践ができる。
③	指導力・相談対応力	学生間で看護学の知識・技能・態度に渡る指導・相談対応ができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：「カリキュラム・ポリシー」 （ https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/4-2-1_DrCP2023.pdf ） （ https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/4-2-2_NrCP2023.pdf ） (概要)		
<p>○医学科</p> <p>医学部医学科では、大学の理念及び医学部の理念・教育目的・人材育成目標に基づき、卒業時に達成する学修成果を「アウトカム」として掲げ、それらを達成するのに必要な能力を「コンピテンシー」として設定しています。コンピテンシーを修得するために必要な体系的な教育課程の編成、教育・学修方法の導入を行い、学修成果の評価を実施します。</p> <p>具体的な方針は以下①～③のとおりです。</p> <p>① 教育課程の編成の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本邦における医学教育の指針である「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に準拠します。 2. 医療人として適切な倫理観、共感力、コミュニケーション能力、生涯学修への意欲などのメディカル・プロフェッショナリズムを涵養するカリキュラムを編成します。 3. 本学の共通・教養教育の理念に基づき、医療人としてふさわしい良識・教養を養うための共通教育科目を編成します。 4. 地域医療及び医療の国際化に貢献するための基本を修得するカリキュラムを編成します。 <p>② 教育課程における教育・学修方法に関する方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 自学・自修の機会を十分に取り入れたカリキュラムにより、学生の能動的学修を促します。 6. 統合型科目により、基礎医学および臨床医学を関連付けた学修を促します。 7. 基礎医学の現場を体験する医科学研究研修の機会を設け、研究マインドを涵養します。 8. 診療参加型実習（クリニカルクラークシップ）により、担当患者の診察・臨床推論・診療記録等の実践的能力、チーム医療の能力を育成します。 <p>③ 学修成果の評価の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 9. 各科目は、予め定められた評価方法に基づき、厳格に成績評価を行います。 		

10. 各アウトカム、コンピテンシーの達成度、および各学年までに身につけた知識や技能の総合的評価は「医学科アウトカム・コンピテンシー・評価対応表」により行います。
11. 本学の医学教育をより良いものとしていくため、医学教育分野別評価基準等に基づいて、カリキュラムの評価と検証を行い、継続的に改善します。その評価・検証体制は「アセスメント・ポリシー」に示しています。

○看護学科

医学部看護学科では、大学の理念及び医学部の理念・教育目的・人材育成目標に基づき、卒業時に達成する学修成果を「アウトカム」として掲げ、それらを達成するのに必要な能力を「コンピテンシー」として設定しています。コンピテンシーを修得するために必要な体系的な教育課程の編成、教育・学修方法の導入により、学修成果の評価を実施します。

具体的な方針は以下の①～③のとおりです。

①教育課程の編成の方針

1. 本邦における看護学教育の指針である「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」、「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」、「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準 看護学分野」及び「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」を参考に独自のカリキュラムを編成します。
2. 本学の共通・教養教育の理念に基づき、医療人としてふさわしい良識・教養を養うための共通教育科目を編成します。
3. 専門基礎科目と専門科目を関連づけて学修できるようにカリキュラムを編成します。
4. 看護のプロフェッショナル（高度専門職業人）として倫理的であるために必要な能力と、生涯にわたり自発的にキャリア開発を継続する基本的能力を涵養するカリキュラムを編成します。
5. グローバルな視点で地域社会のニーズに対応できるよう、1年次から4年次まで発展的に学ぶカリキュラムを編成します。
6. 看護師国家試験受験資格に加えて、保健師／助産師国家試験受験資格（選択制）を満たす統合カリキュラムを編成します。

②教育課程における教育・学修方法に関する方針

7. 自学・自修の機会を十分に取り入れたカリキュラムにより、学生の能動的学修を支援します。
8. 1年次から4年次まで看護学研究を体験する機会を設けることで、自ら学ぶ意欲とリサーチマインドを涵養します。
9. 臨地実習では、対象者を多面的にアセスメントし、科学的根拠に基づいた看護計画を立案・実践できる能力を育成します。

③学修成果の評価の方針

10. 各科目は、予め定められた評価方法に基づき、厳格に成績評価を行います。
11. 各アウトカム、コンピテンシーの達成度、および各学年までに修得した知識や技能の総合的評価は「看護学科アウトカム・コンピテンシー・評価対応表」により行います。
12. 本学の看護学教育をより良いものとしていくため、カリキュラムの評価と検証を行い、継続的に改善します。その評価・検証体制は、「アセスメント・ポリシー」に明示しています。

入学者の受け入れに関する方針（公表方法：「アドミッション・ポリシー」

(https://www.u-fukui.ac.jp/user_admission/examination/admi_policy/med01/)

(概要)

【求める学生像】

○医学科

- ① 医師となるにふさわしい豊かな人間性、周囲との協調性、コミュニケーション力、責任感を有する人
- ② 奉仕の精神を持ち、人を思いやり、尊重することのできる人
- ③ 医学教育内容を十分理解するために必要な幅広い基礎学力と応用能力に富み、自ら学び続ける学修意欲のある人
- ④ 医学・医療を通じて地域社会や国際社会に貢献しようとする強い情熱と意欲を持つ人
- ⑤ 地域を愛し、医師として地域医療に貢献することを望む人
- ⑥ 医学・生命科学に強い関心をもち医学研究者になることを望む人

○看護学科

- ① 看護に关心を持ち、将来看護職として、地域医療に貢献したいと考える人
- ② 倫理的感性を有し、人間の尊厳と権利を尊重することができる人
- ③ グローバル化が進展する社会に关心をもつことができる人
- ④ 基礎学力の上にたって、人と地域社会に关心をもって学習に臨める人
- ⑤ 協調性がありコミュニケーション能力のある人
- ⑥ 誠実な心を持ち、主体的に意欲のある人

【入学者選抜の基本方針】

○医学科

様々な資質・背景を持つ多様な人に広く門戸を開くため、次のような選抜方法を行っています。全ての試験に面接試験を課し、医師としての資質・適性・将来性を判断することにより、「求める学生像」に相応しい人の選抜に努めています。

① 一般選抜（前期日程）

高等学校卒業者及びそれに準ずる学力を持った者に対し、大学入学共通テスト、個別学力検査、面接の成績及び調査書の内容を総合的に評価して選抜します。大学入学共通テストに加え、個別学力検査を課し、医学を学び生かす基礎学力や科学的、論理的思考力を評価します。

② 一般選抜（後期日程）

高等学校卒業者及びそれに準ずる学力を持った者に対し、大学入学共通テスト、小論文、面接の成績及び調査書の内容を総合的に評価して選抜します。大学入学共通テストに加え、小論文を課し、医学を学び生かす基礎学力や科学的、論理的思考力を評価します。

③ 学校推薦型選抜Ⅱ：全国枠

学習成績や人格に優れた者として高等学校長の推薦する高等学校卒業見込み者及び1年前に高等学校を卒業した者に対し、大学入学共通テスト、面接の成績及び提出書類（推薦書、志願理由書、調査書）を審査し、総合的に評価して選抜します。大学入学共通テストの成績で医学を学び生かす基礎学力や科学的、論理的思考力を評価すると共に、面接と書類審査によって「求める学生像」に相応しい人を選抜します。

④ 学校推薦型選抜Ⅱ：地元出身者枠

学習成績や人格に優れ、福井県内において医療に従事する強い意思を有し、かつ高等学校長の推薦する福井県内の高等学校卒業見込み者及び1年前に高等学校を卒業した者等に対し、大学入学共通テスト、面接の成績及び提出書類（推薦書、志願理由書、調査書）を審査し、総合的に評価して選抜します。

大学入学共通テストの成績では医学を学び生かす基礎学力や科学的、論理的思考力を評価すると共に、面接と書類審査では福井県内の医療に従事する強い意思を評価します。

⑤ 学校推薦型選抜Ⅱ：地域枠（福井健康推進枠）

学習成績や人格に優れ、福井県内において医療に従事する強い意思を有し、かつ高等学校長の推薦する高等学校卒業見込み者及び1年前に高等学校を卒業した者に対し、大学入学共通テスト、面接の成績及び提出書類（推薦書、志願理由書、調査書）を審査し、総合的に評価して選抜します。大学入学共通テストの成績では医学を学び生かす基礎学力や科学的、論理的思考力を評価すると共に、面接と書類審査では福井県内の医療に従事する強い意思を評価します。

⑥ 学士編入学

大学卒業者及びそれに準ずる学力を持った者に対し、個別学力検査、書類審査及び面接の成績を総合的に評価して選抜します。個別学力検査では理系大学教養課程修了に相当する基礎学力（生命科学関連、英語等）を評価します。面接では学士としての見識と経験、医学を学ぶ目的と強い意欲を判断します。合格者は2年次前期（4月）に編入します。

○看護学科

「求める学生像」にふさわしい者を選抜するため、多様な観点から受験者の学力や資質を評価します。また、全ての試験に面接を課し、看護を学ぶ意欲・積極性・表現力・協調性・一般的態度を評価することにより、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜に努めています。

① 一般選抜（前期日程・後期日程）

高等学校卒業者及び同等以上の学力があると認めた者に対し、大学入学共通テスト、小論文、面接の成績及び調査書の内容を総合的に評価して選抜します。大学入学共通テストでは高等学校等での教科面における学習達成度を評価します。小論文及び面接では、看護を学ぶための適性を総合的に評価するとともに、調査書により受験者の資質を評価します。

② 学校推薦型選抜Ⅰ

人物、学力ともに優秀であると高等学校長から推薦された高等学校卒業見込者に対し、小論文、面接の成績及び提出書類（推薦書、志願理由書、調査書）を審査し、総合的に評価して選抜します。小論文及び面接では、看護を学ぶための適性を総合的に評価するとともに、書類審査により受験者の資質を評価します。

学部等名 工学部

教育研究上の目的（公表方法：「工学部規程・教育研究上の目的」

https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/3-3_purpose_eng.pdf)

(概要)

第1条の2 学則第2条第3項に規定する、工学部における人材の養成に関する目的

その他の教育研究上の目的については、別に定める。

（「福井大学工学部規程」から抜粋）

「福井大学学則(平成16年福井大学則第1号)第2条第3項の規定に基づく工学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」(平成28年4月1日学長裁定)

工学部では、グローバルな視点で夢を描き、それを形にできる技術者を「グローバルイマジニア」と呼び、人材育成の基本コンセプトとしつつ、安全で安心な社会の創造のための基礎的な知識・教養、幅広い専門知識に裏打ちされた高度な専門能力に加えて、歴史や文化、習慣の違いを超えて世界の人々と協働し、倫理観を持ち主体的に行動できる総合的な能力を持つ技術者・研究者を養成する。また、工学部では、安全で安心な社会の創造に寄与することを目的に、広く工学全般にわたって教育研究を行い、その成果を社会に還元する。

工学部各学科の目的は、以下のとおりとする。

○機械・システム工学科

多種多様な革新的機械・システム技術の創造に貢献し、ものづくりを通して、安全で安心な社会の構築と持続に貢献できる人材を養成する。

○電気電子情報工学科

電気工学から発し、歴史とともに拡大・細分化してきた通信工学、半導体工学、計算機工学、情報工学の学問分野を電気系（連続系）と情報系（離散系）で分割した従来の2学科体制を改めて一学科に統合することで、電気系、情報系の学問基礎の体系的な習得と両分野に跨る分野横断的な応用力と実践力を有する人材を養成する。

○建築・都市環境工学科

これまでの建築建設工学科を継承、発展させて建築・都市環境工学科とし、長年にわたり培われてきた建築と土木の専門性に根差しつつも、新たに顕在化しつつある課題すなわち社会基盤施設の維持管理や保全、国土の強靭化、少子高齢化社会への対応、環境調和型の生活空間の構築等に即した教育内容に改善し、安全で安心な社会生活環境の実現に貢献する実践力ある人材を養成する。

○物質・生命化学科

物質の構造や性質、その反応に関わる法則などを探究する「物質化学」、生命現象を化学の視点から解明する「生物化学」、物理法則を基礎として材料を取り扱う「材料工学」に関する専門知識を教育する。さらに、繊維をはじめとする高性能・高機能材料の創製や関連科学技術の開拓、医学・工学の融合分野へのバイオテクノロジーの展開などを通じて身につけたスキルや知恵、高い倫理観を駆使し、人類の健やかな生活と持続可能で豊かな社会の実現に向けて、地域社会から国際社会の様々な分野において活躍できる人材を養成する。

○応用物理学科

工学の幅広い分野に対応できる確固とした理工学の知識・思考方法・応用能力を修得するとともに、総合的な実践力や産業関連知識を自ら学び、課題解決につなげる力、グローバルな行動力、倫理観を身につけた物理を中心とした基礎科学を応用展開できる人材を養成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：「ディプロマ・ポリシー」

（ https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/4-3_engDP2023.pdf ）

（概要）

工学部では、大学の目的等を踏まえ、安全で安心な社会の創造に寄与することを目的に、その創造のための基礎的な知識・教養、幅広い専門知識に裏打ちされた高度な専門能力、さらに歴史や文化、習慣の違いを超えて世界の人々と協働し、倫理観を持ち主体的に行動できる総合的な能力を備えた高度専門技術者を養成します。

この人材養成目的を踏まえ、工学部では、以下の知識・能力等を修得するとともにそれらを課題の解決において活用・実践できる者に学位を授与します。

- a. 安全・安心社会を創造するための基礎としての数学や自然科学に関する知識・能力
- b. 各分野の専門技術者として国際社会の中で責任を果たすための専門知識・能力
- c. 産業実践力も含め、多様な学問分野にかかわる幅広い知識・能力

- d. 夢を形にする高度専門技術者に求められる創造力、自己学修力、問題解決能力、協調性、およびコミュニケーション能力を併せた総合力
- e. 技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任に関する理解

○機械・システム工学科

機械・システム工学科では、グローバルな視点から安全で安心な社会および人と環境が調和した社会を創造する革新的ものづくりに貢献できる高度専門技術者を輩出します。

以下の知識・能力等を修得するとともに、それらを課題の解決において活用・実践できる者に学位を授与します。

- (MSa) 安全・安心な社会を創造するための基礎としての数学や自然科学、情報技術に関する知識・能力
- (MSb) 機械・システム工学の主要分野（機械工学、ロボティクス、原子力安全工学）における専門的知識・能力
- (MSc) 多様な学問分野にかかる幅広い知識・能力および専門的知識・能力を他分野に応用する能力
- (MSd) 工学部の(d)と同じ
- (MSe) 工学部の(e)と同じ

○電気電子情報工学科

以下の知識・能力等を修得するとともにそれを課題の解決において活用・実践できる者に学位を授与します。

- (EIa) 工学部の(a)と同じ
- (EIb) 電気電子情報工学の主要分野（物性・デバイス工学、エネルギー工学、システム工学、通信工学、情報工学）に関する専門知識、およびそれを課題の解決に応用できる能力。さらに、電子物性工学コースと電気通信システム工学コースにおいてはコンピュータやネットワークの実践的な取り扱いや基礎的なプログラミングができる能力、情報工学コースにおいてはハードウェアおよびソフトウェアの両面から情報システムを設計する能力。
- (EIc) 工学部の(c)と同じ
- (EId) 工学部の(d)と同じ
- (EIE) 工学部の(e)と同じ

○建築・都市環境工学科

以下の知識・能力等を修得するとともに、それらを建築・土木分野に関連する計画・設計・施工・維持管理などにおける課題を解決するために活用・実践できる者に学位を授与します。

- (ACa) 工学部の(a)と同じ
- (ACb) 地球的視野に基づく思考力や社会の要求を見極めた体系的デザイン力、論理的思考力・表現力、課題設定力、計画立案・実践力。建築・都市環境工学に関する包括的な専門基礎知識と基礎能力。
- (ACc) 工学部の(c)と同じ
- (ACd) 工学部の(d)と同じ
- (ACe) 工学部の(e)と同じ

○物質・生命化学科

以下の知識・能力等を修得するとともにそれを課題の解決において活用・実践できる者に学位を授与します。

- (MBa) 工学部の(a)と同じ
- (MBb) 物質・生命化学の主要分野（物質化学、生物化学、繊維・材料工学）に関する専門知識、およびそれを課題の解決に応用できる能力
- (MBc) 工学部の(c)と同じ

(MBd) 工学部の(d)と同じ

(MBe) 工学部の(e)と同じ

○応用物理学科

以下の知識・能力等を修得するとともにそれらを課題の解決において活用・実践できる者に学位を授与します。

(APa) 物理学を中心とした理工学の確固たる基礎知識と、それらを応用する能力

(APb) 基礎知識に基づいてものごとの本質を捉えた上でその知見から総合的に発想し、未知の技術革新に対応できる能力

(APc) 新しい知識・技術を自ら学び、計画的に課題の解決に取り組む能力

(APd) 他者とコミュニケーションをとることや、協力してプロジェクトを進めることができる能力

(APE) 工学部の(e)と同じ

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：「カリキュラム・ポリシー」

（https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/4-3_engCP2023.pdf）

（概要）

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に沿って受け入れた学生に対し、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた人材を養成するため、本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）および以下に述べる工学部の方針に従って、教育課程を編成するとともに、教育を実施し、学修成果を厳格に評価します。

（特に関係が深いディプロマ・ポリシーの項目を [DP (a), (b)] のように表記します。）

（1）教育課程の編成方針

1. 教養教育を担う「共通教育科目」と専門教育を担う「専門教育科目」を開設します。

教育課程全体を通してディプロマ・ポリシーに掲げた能力等の達成が担保されるよう、各科目の目的や到達目標を設定します。科目の配置（共通教育及び専門教育の配分、必修科目・選択科目の配当等）は、「共通教育の教育課程編成の方針」および以下の方針のもと、順次的・体系的に行います。

2. 「産業実践力」と「国際教養力」に関する科目群を、共通教育科目と専門教育科目を横断して配置します。 [DP (c), (d), (e)]

3. 専門教育科目は「専門基礎科目」と「専門科目」により編成し、低学年時に専門にかかる幅広い基礎知識を身に付け、学年が進むにつれてより専門性の高い知識を身に付けられるよう配置します。

4. 専門基礎科目は、工学全般の基礎として必須である数学や物理等の科目、産業実践力に関する科目、国際教養力に関する科目等で構成します。 [DP (a), (c)]

5. 専門科目は「学科専門科目」、「コース専門科目」、「卒業研究」により構成します。学科専門科目は、各学科の基礎（すなわち、工学のオーソドックスな一つの分野の基礎）の学修を通して確かな専門基盤知識・技能を修得させることを主な目的とします。コース専門科目は、複数のコースをもつ学科に配置され、コースで必要な専門知識・技術および各分野の技術の展開力の基本を修得させることを目的とします。

[DP (b), (c)]

6. 4年次に卒業研究を通年の必修科目として配置します。 [DP (b), (c), (d), (e)]

7. 初年次教育を充実させるための必修科目を、共通教育及び専門科目に配置し、大学での主体的な学びに必要となる基礎的な素養等を修得させるとともに、将来のキャリアについて考える手がかりを与え、学びの動機づけを強化します。 [DP (d), (e)]

8. 産業実践力の中でも特に技術経営等についてより深く体系的に学びたい学生のために、副専攻を設けます。 [DP (c), (e)]

9. 原子力、放射線、環境、エネルギー、技術者倫理を体系的に学ぶことができる副専攻を設けます。 [DP (b), (c)]

10. 知識・技能を総合して問題を解決する実践的能力を育成するため、創成教育の科目を設けます。 [DP (d), (e)]
11. 教育課程の水準は、高等学校等までの学修内容、学術の発展動向、学生や社会の意見・ニーズなどを踏まえて設定します。

(2) 教育課程における教育・学修方法に関する方針

1. 教育効果を高めるため、授業は、その内容や目的に応じ、講義、演習、実験・実習あるいはこれらの併用により行います。
2. 実験・実習、演習等では少人数教育を行います。
3. 主体的に学ぶ力を高めるため、実験・実習、演習ではアクティブ・ラーニングを前提とした授業を実施するとともに、講義にも積極的にアクティブ・ラーニングを取り入れます。また、PBL型の授業、学科横断型の授業、学修支援システムを活用した授業、インターンシップ、海外への短期留学など、多様な形態の授業を実施し、講義だけでは涵養することが難しい能力・技能等の育成を図ります。
4. 卒業研究では、専門知識を活用して課題を解決することを通じ、総合的な実践力を育成します。卒業研究の指導と評価にあたり、主指導教員を定めるとともに必要に応じ副指導教員を定めます。
5. 学修時間が確保されるよう、準備学修等の指示、組織的な履修指導、履修登録できる上限単位数の設定、オフィス・アワーの設定、自習室の設置などを行います。
6. 全ての授業において、授業の目標、授業内容、授業方法、到達目標、評価の方法、教科書・参考書、準備学修等の具体的な指示等が記載されたシラバスを作成し、学生に周知するとともに、シラバスに従って授業を実施します。
7. 組織的なFD活動により、教育方法の継続的な改善に取り組みます。

(3) 学修成果の評価の方針

1. 授業科目（卒業研究を含む）の成績評価は「福井大学における多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン」に沿って行います。科目ごとの詳細はシラバスに記載します。
2. 卒業研究については、ディプロマ・ポリシー等の観点から、複数の教員により評価を行います。
3. ディプロマ・ポリシーに掲げた能力等の評価は、授業科目（卒業研究を含む）の成績評価を総合化して行います。

教育課程のうち主に専門にかかわる部分について、各学科の方針は以下の通りです。

○機械・システム工学科

機械・システム工学科では、専門的知識・能力に加え、幅広い知識と異分野コミュニケーション能力を有する高度専門技術者を育成するため、以下の方針に沿って教育を行います。

(1) 教育課程の編成方針

1. 1年次前期に、学科共通の専門導入・基礎科目を中心に配置します。 [DP (MSa)]
2. 1～2年次に、工学全般の基礎である数学や自然科学、情報技術の科目を配置します。 [DP (MSa)]
3. 1年次後期には、仮配属として学生は機械工学コース、ロボティクスコース、原子力安全工学コースのいずれかに所属します。 [DP (MSb)]
4. 1年次後期～2年次に、機械系、知能システム系、原子力系いずれかの基礎となる専門的な科目を中心に配置します。 [DP (MSa), (MSb)]
5. 2～3年次に、専門に係る技術等の修得を目的とする実験・演習科目を配置します。 [DP (MSb), (MSc)]
6. 3年次には、本配属として学生は所属コースを決定します。 [DP (MSb)]
7. 3年次に、コースごとにそれぞれ機械工学、ロボティクス、原子力安全工学の高

<p>度な専門知識に係る科目を配置します。</p> <p>8. 4年次において卒業研究に専念できるように、卒業研究に着手するための要件を設け、これを満たした学生だけが卒業研究を実施できます。 [DP (MSb)]</p> <p>9. 技術者がグローバルに活躍する上で必要な技術英語に係る科目を4年次に配置します。 [DP (MSd)]</p> <p>(2) 教育課程における教育・学修方法に関する方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学科専門科目では、確かな専門性とともに、広い視野と柔軟な思考力の涵養を図ります。 2. 専門技術者として身に付けるべき技能については、演習科目や実験・実習科目を設け、講義科目と演習・実験・実習科目の連携により、専門的技能の定着を図ります。 3. 実験科目では、自主的な取り組みのもと、講義科目で学んだ専門技術を段階的に修得させ、更に、少人数でテーマに取組ませることにより、計画性、協調性、コミュニケーション能力、問題解決能力の涵養を図ります。 4. 専門知識の幅を広げられるよう、学生が所属するコースの専門科目だけでなく、他コースの専門科目を履修できるようにします。
○電気電子情報工学科
(1) 教育課程の編成方針
<ol style="list-style-type: none"> 1. 1年次には、工学全般の基礎である数学や物理の科目、電気・電子系と情報系に共通な基礎知識などを扱う科目を中心に配置します。 [DP (EIa)] 2. 2年次には、電気・電子系あるいは情報系の基礎となるやや専門的な科目を中心に配置します。 [DP (EIa), (EIb)] 3. 3年次には、「電子物性工学コース」「電気通信システム工学コース」「情報工学コース」の高度な専門知識に係る科目を中心に配置します。 [DP (EIb)] 4. 2～3年次には、専門に係る技術等の修得を目的とする実験科目を配置します。 [DP (EIb), (EIc)] 5. 技術者がグローバルに活躍する上で必要な技術英語に係る科目を配置します。 [DP (EIc)]
(2) 教育課程における教育・学修方法に関する方針
<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義のみで十分な理解を得ることが難しい場合には、演習科目を設ける、講義と演習を組み合わせた授業を行う、講義科目と実験科目の連携を行う、などの工夫により内容の定着を図ります。 2. 実験科目では、学修内容を踏まえたテーマ設定により、専門に係る技術等を段階的に修得させます。また、一定の期間をかけて少人数でテーマに取組ませることにより、計画性、協調性、コミュニケーション能力などの涵養も図ります。 3. プログラミング教育においては、教育用電子計算機システムを活用した実習を行い、質の高いプログラミング能力を育成します。また、同システムを授業時間外にも利用できる環境を整備し、主体的な学修を促します。 4. 専門知識の幅を広げられるよう、コースでの科目の履修がおろそかにならない範囲で、コースをまたぐ履修が行えるようにします。
○建築・都市環境工学科
(1) 教育課程の編成方針
<ol style="list-style-type: none"> 1. 1～2年次には、工学全般の基礎である数学や物理、情報の科目、建築学と都市環境工学に共通な基礎知識などを扱う科目を中心に配置します。 [DP (ACa)] 2. 1～2年次前期には、建築学と都市環境工学に共通の基礎となるやや専門的な科目を段階的に配置します。 [DP (ACb)] 3. 2年次後期以降には、「建築学コース」「都市環境工学コース」の各コースにお

	いて高度な専門知識に係る科目を中心に配置します。 [DP (ACb)]
4.	3年次を中心に、専門知識を活用し応用的な総合力や産業実践力を含めた幅広い知識・能力を修得する科目を配置します。 [DP (ACb), (ACc), (ACd)]
5.	技術者に必要な倫理や社会的責任に係る科目を配置します。 [DP (ACe)]
6.	「建築学コース」では卒業要件が建築士の受験要件を満足するようにします。「都市環境工学コース」においても建築士の受験要件が得られるように科目を配置します。 [DP (ACb)]
7.	卒業要件が JABEE 認定要件を満足するようにします。 [DP (ACa), (ACb), (ACc), (ACd), (ACe)]
(2)	教育課程における教育・学修方法に関する方針
1.	講義のみで十分な理解を得ることが難しい場合には、演習科目や実験・実習科目を設けて講義科目との連携を図ったり、講義と演習または実験・実習を組み合わせた授業を行ったりすることにより内容の定着を図ります。
2.	少人数のグループ学修を行う科目を設置することにより、学生同士が共同して専門的な課題を解決できるようにします。
3.	各コースに分かれた後も両コース共通で受講可能な科目を設置することにより、学生が柔軟な学修計画を立てられるよう、内容や時間割等に配慮します。
○	物質・生命化学科
(1)	教育課程の編成方針
1.	1, 2年次を中心に、工学の基礎的要素を身に付けるため、数学や物理の科目など「工学基礎を学ぶ」科目を配置します。 [DP (MBa)]
2.	1, 2年次を中心に、物質・生命化学の基礎を身に付けるため、「物質・生命化学の基礎を学ぶ」科目を配置します。 [DP (MBa), (MBb)]
3.	2, 3年次には、「繊維・機能性材料工学コース」「物質化学コース」「バイオ・応用医工学コース」の高度な専門知識に関する「専門知識を学ぶ」科目および「コースを越えて幅広く専門知識を学ぶ」科目を配置します。 [DP (MBb)]
4.	卒業研究を開始するまでに、専門に係る技術等の修得を目的とする「実験の手法を学ぶ」科目をバランス良く配置します。 [DP (Bb), (MBc), (MBd)]
5.	卒業研究を開始するまでに、実践的な能力の習得を目的とする「産業実践力を身に付ける」科目をバランス良く配置します。 [DP (MBc), (MBd), (MBe)]
6.	グローバルに活躍できる人材育成を行うために「国際教養力を高める」科目を配置します。 [DP (MBd)]
(2)	教育課程における教育・学修方法に関する方針
1.	講義のみの授業で十分な理解を得ることが難しい場合には、対応する演習科目を設ける、授業中に演習を取り入れる、対応する実験科目と連携する、などの工夫により内容の定着を図ります。
2.	実験科目では、学修内容を踏まえたテーマ設定により、専門に係る技術等を段階的に修得させます。また、一定の期間をかけて少人数でテーマに取組ませることにより、計画性、協調性、コミュニケーション能力などの涵養も図ります。
3.	学生の個性に応じ、コースにかかわらず学科内の科目を履修できるようにします。
○	応用物理学科
(1)	教育課程の編成方針
1.	1年次には、カリキュラムを概観する科目、その学修に必要な数学、物理の基礎的科目を中心に配置します。 [DP (APa), (APE)]
2.	2年次には、物理学におけるやや専門的な科目として、物理・数学・計算機科学の科目を中心に配置します。 [DP (APa), (APb)]

3. 3年次には、理工学の確固たる基礎知識とそれらを応用する能力を身に付けるため、応用物理学分野を含む、専門的な物理系科目を中心に配置します。
[DP (APa), (APb), (APc), (APd)]
4. 2～3年次には、物理学を中心とした理工学の理解を深めるため、物理・化学系科目を配置します。
[DP (APb), (APc)]
5. 1～3年次には、実験に必要な技術や、レポート作成に必要な、文章、図表、数式、プログラム等で表現する能力の修得、課題を計画的に進め、期限内にまとめられる能力を育成することを目的とする実験科目を配置します。
[DP (APa), (APb), (APc), (APd)]
6. 技術者がグローバルに活躍する上で必要な技術英語に係る科目を配置します。
[DP (APd)]

(2) 教育課程における教育・学修方法に関する方針

1. 数学系・物理系・計算機科学系の基礎的科目には、演習科目を設け、さらに講義と演習を発展的に組み合わせた講究授業を行うなどの工夫により、定着を図ります。
2. 実験科目では、自然科学の基礎的実験から、先端工学まで、学修内容を踏まえたテーマ設定により、理工学に係る実験技術等を段階的に修得させます。また、一定の期間をかけて少人数チームでテーマに取組ませることにより、計画性、協調性、コミュニケーション能力などの涵養も図ります。
3. コンピュータサイエンスと、数学・物理学・化学との融合を目指し、計算機科学系科目では、講義科目と実験科目の連携を行います。
4. 実験科目と卒業研究では、自主的・継続的に学修し、文献等を調べながら、自ら知識を獲得できる能力を育成します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：「アドミッション・ポリシー」

（ https://www.u-fukui.ac.jp/user_admission/examination/admi_policy/eng01/ ）

（概要）

【求める学生像】

工学部では、養成する人材像を踏まえ、以下のような学生を求めます。

1. グローバルイマジニアとして地域社会や国際社会に貢献する意欲を有する人
2. 高等学校教育またはそれに準ずる教育課程において、理工学分野の基礎となる知識及び実践力を習得している人
3. 正確な文章読解、論理的な記述、適切な表現などの基本的な言語運用能力を有する人
4. 豊かな人間性、周囲との協調性、奉仕の精神を有し、柔軟な発想力をもって課題解決に向け主体的に行動できる人

特に、各学科では以下のような入学者を求めます。

○機械・システム工学科

1. ものづくりに興味があり、機械工学・ロボティクス・原子力安全工学の基礎となる数学や理科が好きな人
2. 機械工学・ロボティクス・原子力安全工学に関する専門的な知識を身につけたい人
3. 機械工学・ロボティクス・原子力安全工学のエンジニアとして、ものづくりにより社会に貢献する意欲を有する人

○電気電子情報工学科

1. 電気・電子・情報分野を伝承するとともに、新たな創造に挑戦したい人
2. 電気、電子、コンピュータを学ぶための数学や物理が好きな人
3. 論理的思考力を問題解決に活かしたい人

○建築・都市環境工学科

1. 建物のデザインや安全性、建築環境の改善や創造に興味を持つ人
2. 社会基盤や都市のデザイン、安全性、都市環境の改善や創造に興味を持つ人

○物質・生命化学科

1. 物質や生命の不思議にワクワクする人
2. 創造する化学にチャレンジしたい人
3. 新素材、繊維、バイオに興味がある人

○応用物理学科

1. 物理や数学に基づいて、ものごとを基本に返って考える能力を有する人
2. 先端科学技術分野への強い興味を持つ人
3. ものづくりや実験の基礎となる知識・技能を有している人

【入学者選抜の基本方針】

多様な背景を持った学生の受入れを進めるため、一般選抜（前期日程、後期日程）、学校推薦型選抜Ⅰ、総合型選抜Ⅱ、私費外国人留学生選抜、第3年次編入学入試を実施します。それぞれの選抜においては、求める学習成果を踏まえ、志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定します。

○一般選抜

大学入学共通テスト並びに個別学力検査及び調査書を用いて評価・判定します。
(前期日程)

機械・システム工学科

電気電子情報工学科

応用物理学科

大学入学共通テスト（5教科 7科目）により、基礎的学力を総合的に評価します。さらに、個別学力検査（数学、物理）により、数学と物理に関する標準的な知識と理解に基づいて論理的に思考を展開する能力を、その過程や結果を表現する能力とともに評価します。以上の結果と調査書の内容により、能力・意欲・適性等を総合的に評価・判定します。

建築・都市環境工学科

物質・生命化学科

大学入学共通テスト（5教科 7科目）により、基礎的学力を総合的に評価します。さらに、個別学力検査（数学、物理又は化学）により、数学と物理又は化学に関する標準的な知識と理解に基づいて論理的に思考を展開する能力を、その過程や結果を表現する能力とともに評価します。以上の結果と調査書の内容により、能力・意欲・適性等を総合的に評価・判定します。

(後期日程)

全学科

大学入学共通テスト（5教科 7科目）により、基礎的学力を総合的に評価します。さらに、個別学力検査（数学）により、数学に関する標準的な知識と理解に基づいて論理的に思考を展開する能力を、その過程や結果を表現する能力とともに評価します。以上の結果と調査書の内容により、能力・意欲・適性等を総合的に評価・判定します。

○学校推薦型選抜Ⅰ

出身校長の推薦に基づいて、大学入学共通テストを免除し、調査書等を活用して評価・判定します。

電気電子情報工学科

大学入学共通テストを免除し、推薦書、調査書、志願理由書及び面接（口述試験を含む）の結果を総合して能力・意欲・適性等を評価・判定します。

建築・都市環境工学科（高大接続型入試）

大学入学共通テストを免除し、推薦書、調査書、志願理由書、面接（口述試験を含む）及びプレゼンテーションの結果を総合して能力・意欲・適性等を評価・判定します。

○総合型選抜Ⅱ

大学入学共通テスト、書類審査、面接等を組み合わせて評価・判定します。

全学科共通

第1次選考では、書類審査により文章力や自己アピール力等の評価を行うとともに、調査書等に基づいて基礎学力の評価を行います。最終選考では、大学入学共通テストにより基礎学力を総合的に評価し、さらに面接（口述試験を含む）により、目的意識・意欲、表現力等の評価及び理数系科目の学力を評価します。以上を総合して、能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を評価・判定します。

○私費外国人留学生選抜

真に修学を目的とした志願であることの確認も含め、能力・意欲・適性等を評価・判定します。

全学科共通

日本留学試験及びTOEFLの成績、並びに、面接、口述試験（簡単な筆記試験を行う場合もある）及び出願書類により、日本語能力と理数系科目の学力を中心とした能力、意欲、適性、目的意識等を総合的に評価・判定します。

○第3年次編入学入試

工学部3年次に編入学後の学修に必要な能力・意欲・適性等を評価・判定します。

(推薦入試)

全学科共通

面接（口述試験を含む）及び出願書類により、編入学後の学修に必要な学力、学習意欲、適性、チャレンジ精神等を総合的に評価・判定します。

建築・都市環境工学（地域貢献枠）

課題についてのプレゼンテーション、面接（口述試験を含む）及び出願書類により、編入学後の学修に必要な学力、学習意欲、適性、チャレンジ精神等を総合的に評価・判定します。

(一般入試)

機械・システム工学科

電気電子情報工学科

建築・都市環境工学科

学力検査、面接（口述試験を含む）及び出願書類により、編入学後の学修に必要な学力、学習意欲、適性、チャレンジ精神等を総合的に評価・判定します。

物質・生命化学科

応用物理学科

面接（口述試験を含む）及び出願書類により、編入学後の学修に必要な学力、学習意欲、適性、チャレンジ精神等を総合的に評価・判定します。

【入試に係る取組・改善状況】

令和6年度入試より、私費外国人留学生選抜において、志願者の利便性を向上させる目的で、検定料のみインターネット出願システムを利用し、支払うことができるようシステムを改修した。

<p>学部等名 国際地域学部</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：「国際地域学部規程・教育研究上の目的」 (https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/3-4_purpose_glo.pdf))</p> <p>(概要)</p> <p style="margin-left: 2em;">(教育研究上の目的)</p> <p>第2条 本学部は、地域の創生を担い、グローバル化した社会の発展に寄与できる人材を育成するために、以下の能力を修得できる教育研究を展開することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 現代の地域社会や国際社会の抱えている諸課題を理解、分析するために人文社会科学分野に関わる専門性と学際性に裏付けられた幅広い学識と自然科学分野の基礎的知識 (2) 地域や社会の抱える現実の課題についての探究と解決に取り組むことのできる能力 (3) グローバル化が進行する社会・地域の中で、広く世界を知り、多文化の中で主体的に生きていけるために必要な英語能力、多文化理解能力 <p style="text-align: right;">(「福井大学国際地域学部規程」から抜粋)</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：「ディプロマ・ポリシー」 (https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/4-4_gcsDP_2023.pdf))</p> <p>(概要)</p> <p>国際地域学部は、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材を育成するという大学の目的及び学部の理念を基礎として、地域や国際社会が抱える複雑な諸課題を探究し、課題解決を実現するための実践的・総合的な能力を身につけ社会実装につなげる教育の実施によって、地域の創生を担いグローバル化社会の発展に寄与できる人材を育成することを教育目標としています。</p> <p>この教育目標を踏まえ、国際地域学部では、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成された科目を履修し、履修規程に定められた単位数を修得するとともに、以下のような知識や能力を身につけ、グローバル化や地域の構造的变化に伴う複合的な課題に対処できる人材を求める地域の期待に応えることができると認められた者に対して学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い教養と専門的知識 倫理観や社会的責任の基礎ともなる幅広い教養と、人文・社会科学分野を中心とした専門的な知識・能力を有している。 2. 調査・分析能力と課題解決能力 地域や国際社会の抱える課題と発展可能性を探り、科学的方法を用いて調査・分析することができ、その課題の解決と可能性の実現を通して、グローバル社会の発展と地域創生及びそのマネジメントに貢献する知識・能力・技能を有している。 3. 異文化理解力とコミュニケーション能力 グローバル化する社会において求められる国際的な視野や批判的思考力を身につけ、外国語運用能力も含めた多文化共生を支える異文化理解に関する知識とコミュニケーション能力を有している。 <p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：「カリキュラム・ポリシー」 (https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/4-4_gcsCP_2023.pdf))</p> <p>(概要)</p> <p>卒業認定・学位授与の方針に掲げた能力の修得を目標として、以下の方針にしたが</p>

って、教育課程の編成、実施及び学修成果の評価を行います。

【教育課程編成方針】

1. 現代の地域や国際社会の抱えている諸課題を理解、分析する際の基礎となる幅広い基礎的教養を身につけるための共通教育科目と、異文化・多文化や国際的（グローバル）な産業構造及び地域社会における具体的な課題を理解・分析する能力を修得するための人文・社会科学を中心とした様々な分野の専門科目によって構成されるカリキュラムを編成します。
2. 地域や国際社会の複合的な諸課題を科学的方法を用いて調査・分析・考察する能力を身につけることができるリサーチリテラシー科目やデータサイエンス科目からなる総合科学科目（文理融合型科目）によって構成されるカリキュラムを編成します。
3. 実践的な事例研究やワークショップ等を含むプロジェクト学修を学年進行に従つて継続的に深めながら、地域や国際社会の諸課題の探求と解決に能動的に取り組み、それを通じて課題解決力、協働的な学修能力、批判的考察力を養う科目によって構成されるカリキュラムを編成します。
4. 異文化コミュニケーションの礎となる実践的な英語運用能力を修得するために、4技能のバランスのとれた英語科目を実施します。さらに、日本を含む英語圏以外の伝統や文化を理解し、それを通じて異文化及び自文化を捉え直す能力を養うための多様な科目から成るカリキュラムを編成します。

【教育課程実施方針（教育・学習方法に関する方針）】

1. 授業はその内容や目的に応じて、講義、演習、実習、プレゼンテーションあるいはこれらを組み合わせた形態で実施します。
2. 課題探求プロジェクト科目及び英語科目を中心として、アクティブラーニング形式での授業を積極的に行い、教室でのグループワーク、インターンシップや学外機関との連携を含む学外での活動への参加、調査、留学や海外研修などの現地での活動を実施することによって、学問知と実践知を結びつけ、能動的に課題に取り組む態度と社会における実践的な課題解決能力を身につけることを目指します。
3. 4年次までの共通教育科目と専門教育科目の学修の中で生まれた関心・課題意識をもとにテーマを選び、主査教員及び副査教員の指導の下で、学位授与にふさわしい能力を身につけたことを証明する総合的な学修成果である卒業論文を作成するための卒業研究科目を実施します。
4. 詳細なシラバス、科目ナンバリング、履修登録単位制限（CAP 制）、履修中止、上書き再履修等によって、学生が系統的に自らの能力に応じて授業を履修できる体制を整えます。
5. 助言教員制度に基づいて、各学生に助言教員を配置し、オフィスアワーを設けて学修をはじめとした学生生活全般に関する助言、指導を行うとともに、GPA が 2.00 を下回った学生に対しては、学修改善支援制度による支援を行います。

【学修成果評価方針】

1. 成績評価については、「福井大学における多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン」に沿って、科目ごとに適した多様な方法によって学修目標到達度を評価します。各科目の到達目標と具体的な評価方法はシラバスに記載します。
2. 各科目の成績はA+からFの13段階の標語によって評価し、目標到達度を考慮した判断基準については履修手引に記載します。
3. 「卒業研究」については、①先行研究のリサーチ(15%)、②研究方法と分析・解釈(20%)、③論理的な整合性と言語表現(15%)、④結論や知見(15%)、⑤学術的な表現形式(10%)、⑥口頭発表(5%)、⑦研究態度(20%)によって評価します。

4. 卒業研究を含む各科目的成績を総合的に評価し、卒業認定・学位授与の方針に掲げられた能力の到達度を評価します。卒業研究がA-以上かつ GPA3.50 以上の学生には、申請に基づいて優等学位の証明書を授与します。
5. 英語で開講される専門科目の一定以上の単位修得、交換留学、英語による卒業研究の実施等、学部が設定した要件を満たした学生を、申請に基づいて「英語力優等者」として認定します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：「アドミッション・ポリシー」

（ https://www.u-fukui.ac.jp/user_admission/examination/admi_policy/glo01/ ）

（概要）

【求める学生像】

国際地域学部では、養成する人物像を踏まえ、以下のような学生を求める。

- ①グローバル化によって地域から国際社会にまで起こっている複雑な諸課題について関心をもち、それについての探究を深め、課題解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲のある人。
- ②課題の探究と解決に向けて、必要となる専門的な分野の学習に取り組む意欲を持つとともに、課題解決の方法を探り、他の人と協働して実践的に取り組んでいくことに積極的である人。
- ③世界共通語的性格をもつ英語をはじめとして、多文化社会の中で活躍できる外國語コミュニケーション能力を身につけることに意欲を持ち、他の人の対話を通して、活動を広げ深めようとする人。

【入学者選抜の基本方針】

様々な資質と背景を持った学生を受け入れるため、以下のような多様な入学者選抜を実施し、それぞれの選抜において、求める学生像にふさわしい能力・意欲・適性等を多面的かつ総合的に評価します。

①一般選抜（前期日程）

幅広い基礎学力を総合的に評価するために、大学入学共通テストを課します。さらに、教科・科目の学力を重視した学力検査を実施し、専門分野の学習に必要な知識・能力を評価します。

②一般選抜（後期日程）

幅広い基礎学力を総合的に評価するために、大学入学共通テストを課します。さらに、小論文を課し、国際・地域社会に関わる課題を提示して論述させ、思考力・分析力・表現力を総合的に評価します。また、面接を実施し、国際・地域の諸課題に取り組む意欲・資質・適性等を評価します。

③学校推薦型選抜Ⅱ（大学入学共通テストを課す）

幅広い基礎学力を総合的に評価するために、大学入学共通テストを課します。さらに、面接を実施し、国際・地域社会の諸課題に取り組む意欲・資質・適性等を評価します。

④総合型選抜Ⅰ（高大接続型入試）（大学入学共通テストを課さない）

大学入学共通テストは免除し、第1次選考では、高校での取り組みやその成果に関するレポート等により、取り組みの内容と文章力及び自己アピール力等を評価します。さらに、提出された調査書等に基づき基礎的学力の評価を行います。最終選考では、取り組みに対するプレゼンテーション及び面接（口述試験を含む。）により、国際・地域社会の諸課題に取り組む意欲・資質・適性等を評価します。

⑤私費外国人留学生選抜

小論文で、日本語の理解力と表現力を、また、面接によって日本で学ぼうとする意欲・資質・適性等を測ります。これらに日本留学試験と英語能力試験の成績を加えて総合的に評価します。

⑥私費外国人留学生選抜（外国人特別枠入試）

海外在住外国人を対象とし、英語能力試験の成績、日本語能力試験の成績、出願書類（志願理由書、推薦書、成績証明書）及びインターネットを利用した面接に基づき、総合的に評価します。

【入試に係る取組・改善状況】

令和6年度入試より、私費外国人留学生選抜において、志願者の利便性を向上させる目的で、検定料のみインターネット出願システムを利用し、支払うことができるようシステムを改修した。

学部等名 全学共通

教育研究上の目的（公表方法： ）

（概要）

（教育研究上の目的は学部毎に策定）

卒業の認定に関する方針（公表方法：「ディプロマ・ポリシー」

（ https://www.u-fukui.ac.jp/cont_life/academic/policy/whole/ ）

（概要）

福井大学は、所定の年限在籍し、各学部の体系的な教育課程により学業を修め、地域、国及び国際社会に貢献し得る高度専門職業人として備えるべき以下の能力を修得した者に対し、学士の学位を授与します。

- （1）確かな専門能力に裏打ちされた実践力
- （2）実践的な言語運用能力を備えたコミュニケーション力
- （3）地域から世界までを視野に入れて自ら行動できる人間力

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：「カリキュラム・ポリシー」

（ https://www.u-fukui.ac.jp/cont_life/academic/policy/whole/ ）

（概要）

福井大学は、学位授与の方針で示す能力を確実に修得させるため、以下の方針に基づいて教育課程を編成・実施します。

1. 体系的な教育課程

国際通用性のある教育課程を編成し、学位の質を確保します。職業人の素養となる芯の通った学びと学生の関心に基づく多様性のある学びを両立するため、学内外の教育資源を有効に活用した必修科目・選択必修科目・選択科目を配置します。また、成長の道筋を明瞭にするため、意図の明確な科目区分を構成します。

2. 効果的な教育方法

それぞれの知識や技能の修得に適した授業形態を採用するとともに、他者と協働しながら主体的に課題解決に取り組む学習活動をバランスよく実施します。事前・事後学習を支援し、学修時間の確保にともなう単位の実質化に取り組みます。

3. 厳格な学修評価

明確な到達目標と透明性のある評価方法に基づき、各科目の成績評価を行います。カリキュラム全体を通じた達成度の評価についても、予め定められた基準を用いて

多面的かつ厳格な評価を行います。

4. 改善のための教育評価

本学で実施する教育をより良いものとしていくため、教育の内容・方法・成果に対する組織的な評価と検証を行い、継続的な改善に努めます。

入学者の受け入れに関する方針（公表方法：「アドミッション・ポリシー」
(https://www.u-fukui.ac.jp/user_admission/examination/admi_policy/)

（概要）

福井大学は、学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的な水準の教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成を理念・目標に掲げています。この理念・目標を達成するため、本学では以下の能力を有する人を入学生として受け入れます。

【求める学生像】

- (1) 高度専門職業人として地域社会や国際社会に貢献する強い意欲を有する人
- (2) 高等学校教育またはそれに準ずる教育課程において、専門分野の基礎となる知識・技能を修得している人
- (3) 正確な文章読解、論理的な記述、適切な表現などの基本的な言語運用能力を有する人
- (4) 豊かな人間性、周囲との協調性、奉仕の精神を有する人

【入学者選抜の基本方針】

各学部においては、個々の特性およびアドミッション・ポリシーに応じて以上の観点を適切に選択し、かつ組み合わされた入学者選抜を実施します。そして、各学部が求める能力・適性等を、多様な選抜方法・区分によって、公平かつ多面的・総合的に評価します。

②教育研究上の基本組織に関すること

https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/exec/organization/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ

る文部科学省実施調査に有識者として関わられた、桜美林大学教授に依頼し、「教職協働」の他大学での取組事例等を交え、改めて「教職協働」の重要性や必要性について学んだ。参加者アンケート（回答数 82 件）では、シンポジウムが役に立ったという肯定的回答が 93%と高く、「教職協働」に対する認識の変化があつた方は 77%で、「教職協働」に対する認識を良い方向に捉えなおす機会となつたことが伺える。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
教育地域科学部	-人	-人	-%	-人	1 人	-%	-人	-人
教育学部	100 人	108 人	108.0%	400 人	438 人	109.5%	0 人	0 人
国際地域学部	60 人	63 人	105.0%	240 人	265 人	110.4%	0 人	0 人
医学部	170 人	173 人	101.8%	925 人	962 人	104.0%	5 人	5 人
工学部	525 人	545 人	103.8%	2,180 人	2,356 人	108.1%	40 人	43 人
合計	855 人	889 人	103.9%	3,745 人	4,021 人	107.4%	45 人	48 人

(備考) 教育地域科学部は、平成 28 年度から学生募集停止。工学部は、平成 28 年度に 8 学科を 5 学科に再編、再編前の在学生を含む。

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数		就職者数 (自営業を含む。)	その他
教育学部	93 人 (100%)	11 人 (11.8%)		81 人 (87.1%)	1 人 (1.1%)
教育地域科学部	0 人 (100%)	0 人 (0%)		0 人 (100%)	0 人 (0%)
医学部	163 人 (100%)	2 人 (1.2%)		60 人 (36.8%)	101 人 (62.0%)
工学部	525 人 (100%)	302 人 (57.5%)		220 人 (41.9%)	3 人 (0.6%)
国際地域学部	60 人 (100%)	0 人 (0%)		56 人 (93.3%)	4 人 (6.7%)
合計	841 人 (100%)	315 人 (37.5%)		417 人 (49.6%)	109 人 (13.0%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

主な進学先：福井大学大学院 等

主な就職先：福井県公立学校教員、福井大学医学部附属病院、官公庁、製造業、建設業 等

(備考)

2021 年度卒業・修了者の全国大学実就職率ランキング（大学通信調査）が発表され、複数学部を有する卒業生 1,000 人以上の国立大学において 15 年連続 1 位を達成した。就職支援の取組としては、キャリア支援課を中心に、学生のニーズや社会の動向に応じて、年間 250 回以上の学生への企業説明会を企画・実施し、学生一人ひとりの就職活動状況を絶えず把握するなど、未内定者の就職先が決定するまで地道にきめ細かく、かつ粘り強く支援を行っている。

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
教育学部	102 人 (100%)	88 人 (86.3%)	12 人 (11.8%)	2 人 (2.0%)	0 人 (0%)
医学部	172 人 (100%)	141 人 (82.0%)	26 人 (15.1%)	5 人 (2.9%)	0 人 (0%)
工学部	538 人 (100%)	440 人 (81.8%)	78 人 (14.5%)	20 人 (3.7%)	0 人 (0%)
国際地域学部	63 人 (100%)	48 人 (76.2%)	12 人 (19.0%)	2 人 (3.2%)	1 人 (1.6%)
合計	875 人 (100%)	717 人 (81.9%)	128 人 (14.6%)	29 人 (3.3%)	1 人 (0.1%)

(備考) 中途退学者は主に、進路変更や就職など。

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

様式第2号の3の「1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画（シラバス）を作成し、公表していること」に記載したとおり、授業科目、授業の方法及び内容については、毎年度、学部毎のカリキュラム・ポリシー及び教育課程表に基づき、到達目標、授業内容、授業形式、成績評価の方法・基準等を記載したシラバスを作成し、Web版シラバシステムの活用等を通して学生に周知するとともに、本学ホームページで公表している。

年間の授業日程は、キャンパス毎に作成し、教務学生委員会、教育研究評議会の審議を経て決定している。また、学部・学科毎に、卒業に向けて各学年で履修すべき授業科目を体系化したカリキュラム・ツリーを作成している。これらも、毎学期発表する授業時間割表やオリエンテーション時等、様々な方法・機会を活用して学生に周知するとともに、本学ホームページで公表している。

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

1. 学修の成果に係る評価のガイドライン

- (1) 本学では、学修成果を厳格かつ適正に評価するよう、全学共通の「福井大学における多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン」を作成している。（当ガイドラインは、様式第2号の3の「2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること」を参照）
- (2) 担当教員は、当ガイドラインに沿って、学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を授与している。
- (3) 当ガイドラインでは、①シラバスへ「到達目標」及び「評価方法とその割合」を明示すること、②「多面的評価」を実施すること、③「同一科目内における公平性」を担保すること、④「成績の評価、評点、評価内容の基準」、⑤学生からの質問に対する「説明責任」を果たすこと等を明記している。
- (4) 評価に際しては、各授業科目的特性に応じて、学修意欲の把握、試験やレポート

ト、卒業論文などの様々な適切な方法が活用されている。

- (5) 担当教員は、当ガイドラインに基づきシラバスに記載した「成績評価の方法」により、厳格かつ適正に単位を授与している。
- (6) 学生からの評価結果等に関する問い合わせに対しては、成績評価に用いた答案用紙やレポート、評価表等の証拠書類を提示するなどして丁寧に説明するとともに、学生は十分な納得が得られない場合は異議申し立てを行うことができ、その際は教務関連委員会で適切かつ速やかに対処している。

2. 学修の成果に係る評価の基準

客観的な指標の設定

- (1) 学生の学修成果に係る評価基準等について、全学共通の「福井大学における成績評価基準等に関する規程」を定めている。
- (2) 評価基準等は学生便覧、ガイダンス等により学生に広く周知している。
- (3) 当規程では、①成績評価基準（評価（評語）、G P A、評価基準、評価点（100点満点））、②G P Aに係る対象授業科目、③G P Aの算定方法等を明記している。
- (4) 本学では、客観的指標としてG P Aを採用している。G P Aの算定方法は当規程（様式第2号の3の「3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること」）を参照。

適切な実施

- (1) 学生には、毎学期、本人のG P Aを周知するとともに、助言教員等は当G P Aを活用し履修指導を行っている。
- (2) 各学部では、G P Aによる成績の分布状況を関連委員会で把握している。
- (3) 教育学部では、G P Aが一定以上の者には、履修登録単位数の制限（キャップ制）を緩和している。
- (4) 工学部では、各学科におけるコース配属の際、G P Aを活用している。
- (5) 国際地域学部では、次のような取組を行っている。
 - ・他学部（5段階評価）と異なり、よりきめ細やかな米国型13段階評価を実施している。
 - ・学生全員にG P Aが2.0以上になるよう指導している。
 - ・G P A3.5以上等の優秀学生には、卒業時に優等学位の証明書を交付している。
 - ・履修登録単位数の制限（キャップ制）について、G P Aが一定以上の者には制限を緩和している。
 - ・留学条件として一定以上のG P Aを課している。
- (6) 交換留学派遣先の選考及び海外派遣プログラム奨学金給付者の選考において、G P Aを活用している。

3. 卒業の認定に当たっての基準

- (1) 全学共通の卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれを踏まえた学部毎のディプロマ・ポリシーを策定し、学生便覧等により学生に周知するとともに、本学ホームページで公表している。（具体的な内容は、様式第2号の3の「4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること」を参照）
- (2) 当ディプロマ・ポリシー並びに本学共通教育履修規程及び各学部規程に規定する卒業に必要な修得単位数等を踏まえ、学生の授業科目及び卒業研究等の履修・単位修得状況等を示した一覧表に基づき、教務関連委員会で厳正に審査・確認した上で、卒業認定基準を全て満たした学生を教授会における審議を経て合格と判定し、学長が卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
教育学部	学校教育課程	134 単位	有	毎学期 30 単位
医学部	医学科	共通教育科目 28 単位 専門教育科目 5066 時間	有	なし
	看護学科	126 単位	有	なし
工学部	機械・システム 工学科	124 単位	有	毎学期 1 年次生 30 単位 2 ~ 4 年次生 24 単位
	電気電子情報 工学科	124 単位	有	毎学期 1 年次生 30 単位 2 ~ 4 年次生 24 単位
	建築・都市環境 工学科	124 単位	有	毎学期 1 年次生 30 単位 2 ~ 4 年次生 24 単位
	物質・生命化学科	124 単位	有	毎学期 1 年次生 30 単位 2 ~ 4 年次生 24 単位
	応用物理学科	124 単位	有	毎学期 1 年次生 30 単位 2 ~ 4 年次生 24 単位
国際地域学部	国際地域学科	124 単位	有	毎学期 22 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : 国際地域学部履修手引 (新入生に配付) 公表方法 : 「学生の学習状況に係る参考情報」 ・ 学生の進路状況 https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022_shinrojokyo.pdf ・ 教員免許状取得状況 https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022_menkyo_shutokujokyo.pdf ・ 医師・看護師・保健師・助産師国家試験合格状況 https://www.u-fukui.ac.jp/wp-content/uploads/2022_kokkashiken_gokakujokyo.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)				

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境のこと

公表方法 : 「学習環境に関する情報」 (所在地、主な交通手段) https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/data/access/ (キャンパス概要)
https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/data/campus/ (課外活動施設の概要)
https://www.u-fukui.ac.jp/cont_life/ (課外活動の状況 : 文京キャンパス)
https://www.u-fukui.ac.jp/cont_life/circle/bunkyo/ (課外活動の状況 : 松岡キャンパス)
https://www.u-fukui.ac.jp/cont_life/circle/matsuoka/ (休息が取れる環境)
https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/kyusoku.pdf

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用のこと

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
全学部	全学科	535,800 円	282,000 円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

【大学独自奨学金】

日本学生支援機構の奨学金の他、福井大学独自の給付奨学金制度を設けている。

1. 福井大学基金予約型奨学金

福井大学への進学を強く希望している受験生に対し、入学後の修学に必要な経済的支援を行うことを目的とした奨学金で、一人 30 万円の給付（毎年度 10 名まで）

2. 福井大学学生修学支援奨学金

学部学生（外国人留学生を含む。）のうち、令和 2 年度以降の入学者で高等教育の修学支援新制度の対象とならなかった者から、選考により一時修学支援金として、一人 10 万円を給付する。

3. 福井大学生協奨学金

福井大学生活協同組合からの寄附による奨学金制度であり、学部学生（外国人留学生を含む。）のうち、令和 2 年度以降の入学者で高等教育の修学支援新制度の対象とならなかった者から、選考により一時学資支援金として、一人 10 万円を給付する。（年間 10 名まで）

4. 新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイト収入減学生への福井大学基金修学等奨学金

学部・大学院学生（社会人学生及び非正規学生を除く）で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてアルバイト収入に減少があった学生へ、月額 1～3 万円の経済的支援を行う。

5. 新型コロナウイルス感染症の影響による緊急学生修学支援給付型奨学金

学部・大学院学生（社会人学生及び非正規学生を除く）で、新型コロナウイルス感染症の影響により、家計急変やアルバイト収入減等によって、修学費に困窮し修学が窮屈している学生を対象に、月額 50,000 円の支援額限度額 300,000 円（6 か月相当額）又は、1 回限りの最大 267,900 円（授業料相当額）の支援を行う。

【入学期・授業料免除】

1. 1) 大学院に入学する者で、学資負担者が死亡した場合、本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合等の特別な事情により入学期の納入が著しく困難であると認められる場合、経済的理由により納入期限までに入学期の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、入学期の全額又は半額を免除

2. 1) 令和元年以前に入学した学部生または大学院生で、学資負担者が死亡した場合、本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合等の特別な事情により授業料の納付が困難であると認められる場合、経済的理由によって納入期限までに授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、半期授業料の全額又は半額を免除

3) 優秀な成績で大学院に合格した学生について、原則 1 年間授業料の半額を免除

4) 新型コロナウイルス感染症の影響によって、授業料の納入が困難であると認められる場合、半期授業料の全額または半額を免除（特別な事情）

【入学期・授業料徴収猶予】

1. 1) 給付型奨学金の採用候補者である入学者、また、在学採用希望の新入生・在学生は、減免対象者として認定するまで入学期・授業料の徴収を猶予

2) 学部または大学院に入学する者で、学資負担者が死亡した場合、本人又は学

資負担者が風水害等の災害を受けた場合等の特別な事情により入学料の納入が困難であると認められる場合、経済的理由によって納入期限までに入学料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、入学月から6ヶ月を超えない範囲で入学料の徴収を猶予

3) 学部または大学院生で、学資負担者が死亡した場合、本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合等の特別な事情により授業料の納入が困難であると認められる場合、経済的理由によって納入期限までに授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、当学期を超えない範囲で授業料の徴収を猶予

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、以下のような就職支援の取組をとおして、大学通信調査「全国大学実就職率ランキング2022」において、複数学部を有する国立大学（卒業生1,000人以上）において15年連続1位を獲得している。また、就職先企業在籍3年以内の離職率が10.4%と全国平均の31.5%を大きく下回っており、ミスマッチが少なく、労働条件のよい優良企業に就職できていることの現れであり、単に就職率が高いだけでなく、その質の高さも担保されている。

1. 充実した支援体制

- ・学部の就職担当教員とキャリア支援課のキャリアカウンセラーが連携して内定まで徹底サポート
- ・本学独自のキャリアサポートシステムの運用により、学生は企業情報、求人票、インターンシップ情報、就職ガイダンスや各種イベントの情報、先輩の就職体験記等をスマートフォン等で取得可能

2. 徹底したキャリア形成

- ・学生が低学年からキャリア意識を身につけ、大学から職業社会への移行にあたり自律的な選択を行えるよう、キャリアセンターと学部が連携し、1年生では「キャリアデザインA」を共通教育科目で開講

3. きめ細かな就職支援活動

- ・エントリーシート作成、面接対策、内定者による体験報告等、充実した就職ガイダンスの開講
- ・OB・OG参加による業界企業研究会、個別企業説明会の通年開催
- ・インターンシップに積極的な企業の学内企業研究会（5月開催 160社参加）、学内合同企業研究会の開催等

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、以下のような取組をとおして、学生の心身の健康等に係る支援を行っている。

1. 身体の健康に係る支援

保健管理センターでは、健康診断、健康相談、休養場所の提供及び診療機関への紹介等のほか、以下の啓発・予防活動を実施している。

- ・健康セミナー及びAED救命救急講習会等の開催
- ・インフルエンザ、麻疹、風疹、ノロウイルス等、伝染病予防及び環境衛生指導
- ・熱中症予防・禁煙指導等、学生メール配信やホームページ掲載等による健康管理情報提供

2. 心の健康に係る支援

学生総合相談室と保健管理センターとで連携を密にしてメンタルヘルス対策を実施し、学業、将来、性格及び人間関係等、あらゆる悩みについて相談に応じるほか、以下の活動を実施している。

- ・入学時ガイダンスでの相談部署紹介とリーフレット配付による広報
- ・ご家族を対象とした入学時の修学支援アドバイス
- ・メンタルヘルスアンケート及び健康診断問診項目から心の悩みを抱える学生と早期に繋がり、精神科医師やカウンセラーとの面談を実施する予防的取組み
- ・留学生オリエンテーションでの広報及び英語対応カウンセリング実施での留学生の不調をサポート
- ・ピアサポート活動等による学生の居場所づくり
- ・F D・S D研修会実施による教職員への啓発と連携強化

3. 障がいのある学生に係る支援

障がいのある学生及び教職員のための相談室において、様々な個性や特徴を持つすべての学生及び教職員がお互いを認め学び合う、支え合う環境や関係づくりを目指し、以下の活動を実施している。

- ・修学や大学生活上での配慮についての相談対応
- ・修学面における学生対応について、ご家族の方や教職員へのコンサルテーション
- ・関係部局や教職員との連携・協働による全学的な学生支援体制の構築
- ・授業や企画、全学及び部局へのF D・S D研修会等を通しての広報・啓発活動
- ・支援グッズや支援機器の情報提供及び貸し出し
- ・障がいのある学生をサポートする支援学生の養成・派遣
- ・他機関・他大学・地域等との連携・ネットワーク形成
- ・障がいのある学生のキャリア発達支援、就労支援、就職後フォローアップ

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

「福井大学基礎資料」

https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/public/pub/material/

「福井大学の特色ある取組」

https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/public/pub/distinctive/

「教育情報の公開」

https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/disclosure/obligation/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F118110105597
学校名	福井大学
設置者名	国立大学法人

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		276人	264人	293人
内訳	第Ⅰ区分	151人	151人	
	第Ⅱ区分	74人	77人	
	第Ⅲ区分	51人	36人	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				296人
(備考) 後半期：3名の休学者は含まない				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	—			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	13人			
計	19人			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	29人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	29人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。